

成城大学経済研究所  
研究報告 No. 25

# 「新長期経済計画」と高度成長初期の 経済・産業政策

浅井良夫

2000年3月

The Institute for Economic Studies  
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya  
Tokyo 157-8511, Japan



# 「新長期経済計画」と高度成長初期の 経済・産業政策

浅井良夫

## 目次

- 1 はじめに
- 2 「経済自立5ヵ年計画」の再検討
  - (1) 方法論の検討
  - (2) 隘路問題の発生
  - (3) 「経済自立5ヵ年計画」に対する批判
  - (4) 「経済自立5ヵ年計画」の見直しへ
  - (5) 石橋内閣の成立と積極財政への転換
- 3 「新長期経済計画」策定作業の開始
  - (1) 基本構想についての経済企画庁内部の検討
  - (2) 基本構想の公表と関係省庁からのヒアリング
  - (3) 「マクロ作業」・「ミクロ作業」
  - (4) 自由民主党政調会経済計画特別委員会
  - (5) 外貨危機と引締め政策
- 4 経済審議会における「新長期経済計画」の審議
  - (1) 「新長期経済計画」の審議経過
  - (2) 「新長期経済計画」の内容
  - (3) エネルギーの隘路——エネルギー部会
  - (4) インフラの整備——建設交通部会
  - (5) 雇用の拡大と「二重構造」——雇用部会
- 5 おわりに

## 1 はじめに

1957年12月17日に、第1次岸信介内閣によって閣議決定された「新長期経済計画」は、「経済自立5ヵ年計画」につぐ戦後2番目の公式の長期経済計画である。この計画は、当時、大きな注目を集めることはなく、まもなく、「国

民所得倍増計画」（1960年12月）が登場したために、忘れ去られてしまった。「経済自立5ヵ年計画」（1955年12月）と「国民所得倍増計画」のよく知られた2つの長期経済計画の間に挟まれているため、現在では、顧みられることは少ない<sup>1)</sup>。

しかし、この計画は、「経済自立5ヵ年計画」の方法論に関する周到な反省・検討作業（1956年2月～1957年3月）を踏まえ、1957年4月以降、約8ヵ月間をかけて編成された。計画の作成技術に新たな工夫が加えられただけでなく、また、実態経済についての認識も深められ、その成果は、「国民所得倍増計画」にも引き継がれた。

「国民所得倍増計画」への橋渡しの役割を果たした「新長期経済計画」の歴史的な分析は、「国民所得倍増計画」の形成過程を分析するためにも、また高度成長初期の経済と経済・産業政策の全体像を把握するためにも、不可欠の作業であろう。

## 2 「経済自立5ヵ年計画」の再検討

### (1) 方法論の検討

「経済自立5ヵ年計画」（1955年12月）「経済自立5ヵ年計画」（1955年12月23日閣議決定 1956年〔昭和31〕年度～1960〔昭和35〕年度の5ヵ年計画）は、政府によって公式に認められた戦後最初の長期経済計画であった。

1949（昭和24）年、経済安定本部の作成した「経済復興計画」は、吉田首相の承認を得ることができず、挫折した。その後も、吉田首相（自由党）は長期経済計画に、終始、消極的な姿勢を示しつつづけた<sup>1)</sup>。

---

1) 経済企画庁の正史である、経済企画庁編『現代日本経済の展開——経済企画庁30年史——』1976年においても、「新長期経済計画」は、「経済自立5ヵ年計画」に関する注で触れられているだけである（pp. 101-102）。「新長期経済計画」に関するやや纏まった記述としては、山田雄三・山田勇編『経済計画』（日本経済の分析12）、春秋社、1960年、pp. 55-65、経済企画庁編『戦後経済史（経済政策編）』大蔵省印刷局、1960年、pp. 381-392などが挙げられる。

1) 吉田内閣の時期に、経済安定本部（経済審議庁）内部で作成されたいくつかの長期経済計画案は、たんなる机上のプランであったわけではない。大部分は、アメリカ政府や世界銀行から経済援助を仰ぐという、はっきりした政策目的に沿って作成された。しかし、それらは国外向けのプランであり、日本の国民にアピールするための国内向けのプランではなかった

1954（昭和29）年11月に、日本民主党が政権の座につくと、鳩山内閣は、吉田内閣との違いを際立たせるために、長期経済計画の策定を重要政策の1つに掲げた。吉田内閣時代からは一転して、長期経済計画が脚光を浴びることになった。

「経済自立5カ年計画」は、経済自立と完全雇用の達成を目的とし、当初、6カ年計画（1955～60年度）として立案された<sup>2)</sup>。「経済自立5カ年計画」と名付けられてはいるが、この計画の特徴は、完全雇用に初めて主たる目標に掲げ、その実現を謳ったことにある。「完全雇用5カ年計画」と呼ぶ方がふさわしい。

この計画は、1954年末から約半年の準備作業と、その後、約4カ月の審議を経て完成した（1955年12月5日、経済審議会答申「総合経済計画案（6カ年計画）」）。答申を受けた政府は、この計画のうち、すでに2/3の期間が経過していた1955（昭和30）年度を除き、5カ年の計画に組み替えて、12月23日に「経済自立5カ年計画」を閣議決定した。

「経済自立5カ年計画」が完全雇用に掲げたのは、鳩山内閣が完全雇いを最優先課題としていたからである。しかし、計画の内容は、完全雇用を目指す計画としては、不完全で、矛盾に満ちていた。

この計画は、完全雇いを目標にしながらも、経済政策の基調をデフレ的な引締め政策に置いた点で、論理的に矛盾していた。また、膨大な不完全就業者の存在を無視し、統計上に現れた失業者のみを計画の対象とした点で、現実から乖離していた。約60万人の完全失業者ではなく、数百万人から一千万人近くにも上ると見られた潜在的失業者こそが問題であったからである。

「経済自立5カ年計画」が掲げた成長率は、年5%という控えめなものであった。計画の立案者たちは、戦後復興期の高成長は、廃墟からの復興による異常な伸びであり、経済が正常化すれば、成長率は戦前なみに下がると考えた。もし、この計画が、より高い成長率を見込んだならば、より楽観的な雇用の展望を描くことができたであろう。

---

という点で、「経済自立5カ年計画」以降の長期経済計画とは明瞭に区別されなければならない（中村隆英『戦後日本経済——成長と循環——』筑摩書房、1968年、pp. 244-245、拙稿「『経済自立5カ年計画』の成立(1)」成城大学『経済研究』第145号（1999年7月）、pp. 70-73参照）。

2) 「経済自立5カ年計画」については、拙稿「『経済自立5カ年計画』の成立」成城大学『経済研究』145号～（1999年7月～）参照。

悲観的な予測に反して、1955年から1957年にかけて、「数量景気」・「神武景気」と、2年半に及ぶ好景気が現出した。実質経済成長率は、1955年度10.8%、1956年度6.2%と、計画をはるかに上回り、「経済自立5ヵ年計画」の目標の多くは、その半ばで達成される見通しとなった。

**方法論の検討開始** 「経済自立5ヵ年計画」が発足した時には、すでに計画と実績との間のズレが生じており、はやくもこの計画に対する批判が聴かれた<sup>3)</sup>。計画の決定からわずか1ヵ月余しかたない1956年2月に、経済企画庁<sup>4)</sup>は「経済自立5ヵ年計画」改訂の可否を検討し始めた。

経済企画庁は今後の検討課題を明らかにするため、1956年2月11日、中山伊知郎、東畑精一、有沢広巳、山田雄三、大川一司、土屋清、稲葉秀三の学識経験者を招き、意見を聞いた。その結果は、3月8日の経済審議会に「5ヵ年計画に対する今後の研究問題」として提出された<sup>5)</sup>。

そこでは、以下の8項目の研究課題が示された。

- ① 方法論の理論的研究
- ② 部門別計画の掘り下げ
- ③ 公共事業の検討
- ④ 地域的計画との関連
- ⑤ 国際観点からのチェック
- ⑥ 中小企業の取り扱い
- ⑦ 雇用問題の検討
- ⑧ 計画推進のための諸方策

これらの課題のなかでも、長期経済計画の方法論の検討が優先された<sup>6)</sup>。「経済自立5ヵ年計画」で採用されたコルム方式が、日本の実情に合わないと考え

---

3) 経済企画庁総合計画局『経済計画資料』第2号「新長期経済計画関係資料 第1部 新長期経済計画の方法論」、1958年6月、p.2（総合研究開発機構(NIRA)戦後経済政策資料研究会『国民所得倍増計画資料』第4巻、日本経済評論社、1999年——以下、『資料』と略記する）。

4) 1955年7月20日、経済審議庁から経済企画庁へ改組。1956年1月1日 大来佐武郎が、佐々木義武の後任として、経済企画庁計画部長に就任した。

5) 前掲「新長期経済計画関係資料 第1部 新長期経済計画の方法論」p.2。

6) 『日本経済新聞』1956年3月9日。

られたためである。あわせて、とくに重要な問題である雇用、貿易についても、研究のためのプロジェクトが組まれることになった。

**3つの研究プロジェクトの発足** こうして、1956（昭和31）年度に、計画方法論、日本貿易の長期的動向、雇用構造の3つのテーマについて、研究プロジェクトが発足した。

方法論の検討は、山田雄三、山田勇、大川一司（いずれも一橋大学教授）を中心とする研究グループに委嘱され、三菱経済研究所の委託研究の形で実施した。

日本貿易の動向については、赤松要一橋大学教授を委員長とする市場分析委員会（日本生産性研究所内に設けた）が作業に当たり、『世界市場の動向と日本貿易の発展』と題する報告書を纏めた（1957年6月公開）。

雇用問題に関する調査は、金子美雄経済企画庁調査部長を委員長とする昭和同人会雇用研究会が担当し、報告書は、『我国完全雇用の意義と対策』と題して公開された（1957年9月公開）。

**「経済自立5ヵ年計画」改訂についての慎重論** 経済企画庁は、1956年6、7月の段階では、「経済自立5ヵ年計画」の改訂に、ただちにとりかかる必要はないと考えていた。「昭和31年度は、5ヵ年計画策定作業の体験により残された問題点の検討に努め」なければならず、また、「昭和31年度が果たしてどう推移するかを今少し見きわめ」る必要があるので、「昭和32年度に入って本格的作業に着手するのが適当」だとしたのである<sup>7)</sup>。

しかし、1955年度の実績が「経済自立5ヵ年計画」をはるかに上回り、鉱工業製品の目標のいくつかは1956年度中に、達成される見通しとなった。計画と実績とのズレに対し、財界の一部から批判が出たこともあり、とりあえず経済企画庁は、経済審議会に計画の改訂の可否を諮ることにした<sup>8)</sup>。7月16日の経済審議会での委員の意見は、1年間だけの動向で、ただちに目標の変更するのは早計であり、さしあたりは、「経済自立5ヵ年計画」を改訂する必要はないという点で一致した<sup>9)</sup>。

7) 「経済自立5ヵ年計画改訂への道程」『経済計画資料』第1号、p. 12-13（『資料』第3巻）。

8) 『朝日新聞』1956年7月12日。

9) 前掲「経済自立5ヵ年計画改訂への道程」p. 13。『日本経済新聞』1956年7月17日。

（2）隘路問題の発生

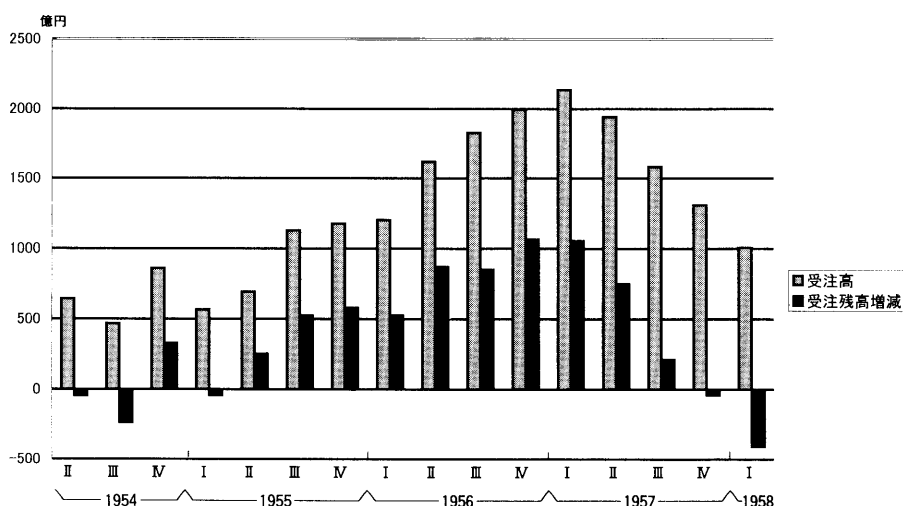
「神武景気」の経済拡大により、1956年秋には、産業の基礎部門である電力、鉄鋼、輸送の供給力の不足が深刻化した。基礎部門が生産の隘路となっており、その拡大が早期に図られなければならないという声は、大きな世論となった。

鉄鋼「数量景気」に続く1956年夏～1957年5月の「神武景気」の時期には、空前の技術革新ブームが起きた。民間設備投資は1956年度には、前年度比で名目57.6%（実質38.7%）も増大した。機械受注高は、1956年第2四半期から急増し、受注残高も同じく1956年第2四半期から急増し、1956年第4四半期には受注残高は前期と比べ1,000億円以上も増加した（図1）。

設備投資急増の波及効果は、素材である鉄鋼や、エネルギー（電力・石炭）の需要増となって現れた。

鉄鋼生産は、1955年には輸出の大幅な伸び（1954年の119万トンから1955年の199万トンへ、67%も増大した）によって拡大したが、1956年には、政府が輸出を政策的に抑えたので、内需に支えられて伸びた。粗鋼生産量は、1956年には1,000万トンの大台に乗った（1956年の生産額1,110万トン）。「経済自立5ヵ年計画」が掲げた1960年度の目標値1,117万トンを計画初年度で達成してしまったことになる。

図1 機械受注高及び受注残高増減



【出所】 経済企画庁「機械受注調査」（『経済白書』各年度版、付属統計書）。

1956年における鉄鋼需要の急増は、鉄鋼価格の高騰、鉄鋼不足をもたらした。1956年夏には、鉄鋼生産が重大な隘路であると見られるようになった。鋼材建値は、1956年中に、1月、6月、11月と3回も引き上げられたが、市中相場の上昇はさらに著しく、9月の棒鋼19ミリものの市中相場は、トン9万5,000~9万6,000円と、建値の倍以上に跳ね上がった<sup>10)</sup>。政府は、こうした事態に対処するため、1956年度後半に鋼材32万7,000トン、銑鉄43万2,000トンの緊急輸入を行った<sup>11)</sup>。

第2次鉄鋼合理化計画は、圧延部門の近代化を目的とした第1次合理化計画とは異なり、高炉・転炉の増設、新規の一貫製鉄所の建設など、生産能力の拡充に重点を置いた計画であった<sup>12)</sup>。この計画は、もともと「経済自立5ヵ年計画」にもとづいて、各社毎に順次、立てられたものであったが、1956年2月以降、通産省は、高炉・転炉の新增設による増産と、海外鉄鉱石の開発に重点を置くという方針を鮮明にし、こうした方向に各社の計画を誘導した<sup>13)</sup>。

また、長期の鉄鋼需給の見通しを立てるべく、通産省重工業局は「長期20ヵ年計画試案」を作成した(1956年5月15日)<sup>14)</sup>。しかし、この計画試案の粗鋼生産目標値1960年度1,267万トン、1970年度2,519万トンは、1956年に1,110万トンの実績が達成されると、たちまち、色褪せたものとなってしまった(図2)。1956年9月頃に、鉄鋼各社は、第2次合理化計画を拡充するため、その練り直しに取りかかった<sup>15)</sup>。

エネルギー 1956年度には、電灯・電力総需要(自家発電を含む)は対前年度比14.7%増大し、電力需要(自家発電を除く)は、18.5%の伸びとなった。「神武景気」の時期の電力需要の急増の理由は、主として産業用需要の伸びにあった。家庭電化の影響で、個人の電力需要が急増するのは1959年以降である

10) 東洋経済新報社編『日本経済年報』1956年第4集, p. 91。

11) 『経済白書』昭和32年度版, p. 86。

12) 第2次鉄鋼合理化計画については、多くの記述があるが、もっとも新しい記述として、通商産業省編『通商産業政策史』第6巻, 通商産業調査会, 1990年, 第5章第3節「鉄鋼業の合理化と公開販売制」(長谷川信執筆), pp. 449-454を参照。

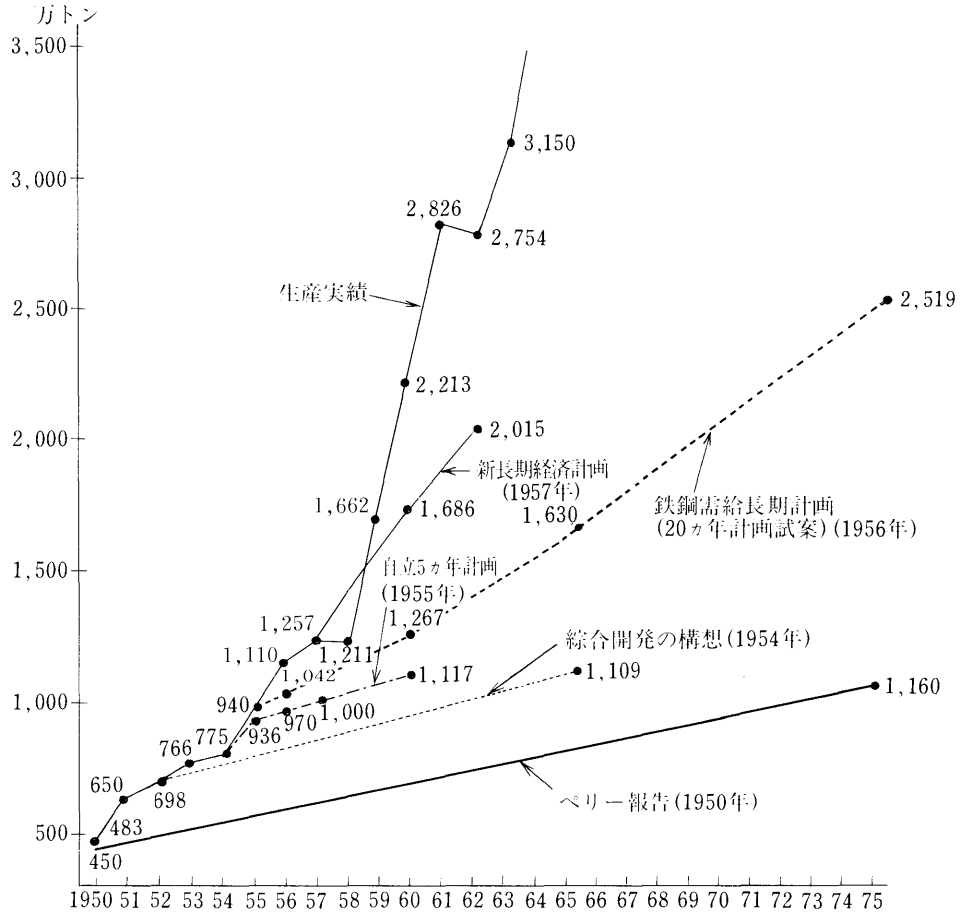
13) 『日本経済新聞』1956年2月21日。

14) 日本鉄鋼連盟『戦後鉄鋼史』1959年, pp. 204-206。

15) 『日本経済新聞』1956年9月12日。



図2 諸経済計画における粗鋼生産目標



【出所】 日本鉄鋼連盟『戦後鉄鋼史』1959年，p. 198. 第6図にデータを追加して作成。

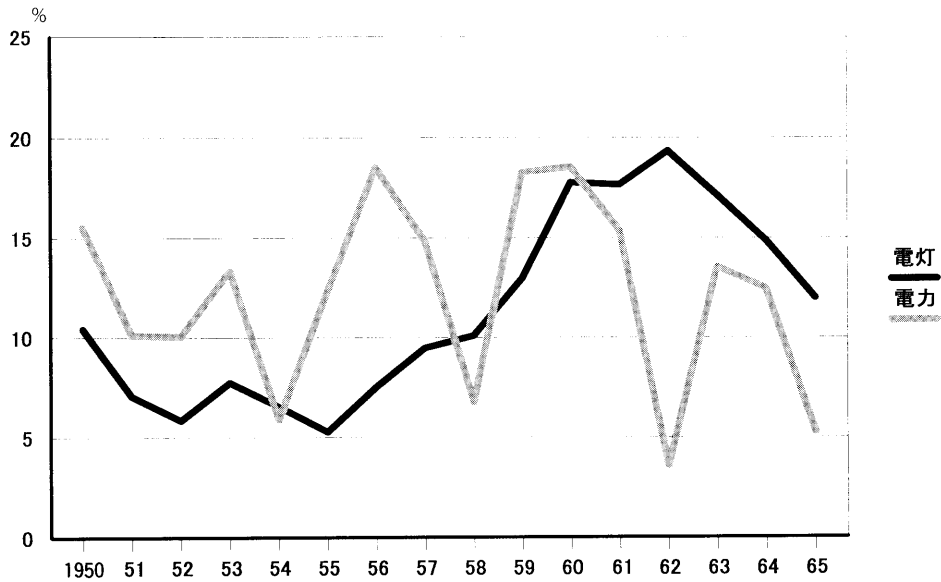
(図3)。

とくに、機械、鉄鋼の増産は、エネルギー需要を急増させた(図4)。高度成長初期の大口電力需要を見ると、機械、鉄鋼部門の電力需要の伸びは、ほぼ常に、平均伸び率を上回っている(表1)。

1952年から53年にかけて深刻な電力不足が生じたが、その後、大規模水力発電所の完成、景気の後退などで解消に向かい、1954年には供給余力すら生じた。しかし、1955年以降の産業活動の活発化により、1956年に入ると、需給が一挙に逼迫した。

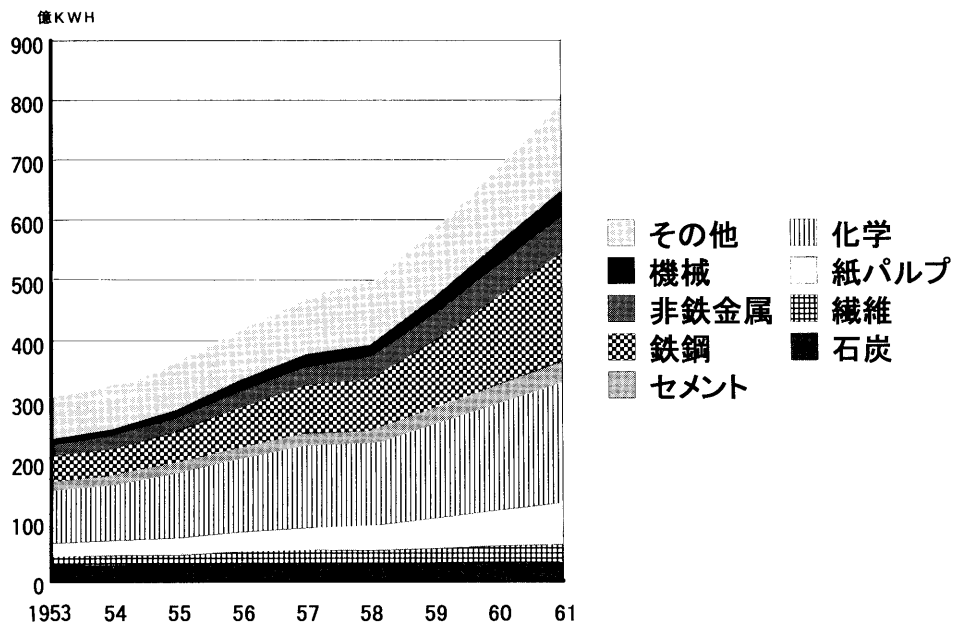
電力需要の急増と渇水のため、1956年11月から翌年4月にかけて、北海道

図3 電灯・電力需要の伸び（対前年度比）



〔出所〕 通商産業省『電気事業便覧』より作成。

図4 産業別大口電力需要



〔出所〕 通商産業省『電力事業要覧』より作成。

表1 大口電力需要伸び率・産業別

年度	（％）									
	石炭	繊維	紙パルプ	化学	セメント	鉄鋼	非鉄金属	機械	その他	全産業
1954	1.7	13.5	13.4	5.0	14.4	1.6	22.8	6.8	3.3	5.9
1955	4.3	7.2	16.0	16.0	3.7	19.9	13.1	16.9	8.3	12.1
1956	7.0	26.8	14.0	12.7	22.4	27.5	17.3	31.6	10.1	16.2
1957	5.1	6.9	11.2	12.2	8.2	17.4	8.6	16.9	11.0	11.8
1958	5.7	12.1	12.1	0.4	1.8	8.6	29.8	14.8	6.8	4.6
1959	1.7	14.0	21.0	13.1	23.3	31.7	24.7	31.8	12.9	18.4
1960	3.4	16.7	17.6	15.4	22.7	26.4	20.1	26.6	14.3	18.2
1961	0.9	5.6	15.0	13.6	11.3	24.4	14.2	19.0	13.9	15.4

[注] 1. 伸び率は対前年度比。  
 2. ゴシック数字の部分は、全産業平均伸び率を超える産業分野。  
 [出所] 通商産業省公益事業局『電気事業要覧』より作成。

表2 電力長期計画（1952～64年）

決定時点	計画の名称	年次	期間	規 模	資金(億円)	備 考
1952.11.28	電力6ヵ年計画	1952～57	6ヵ年	546万KW(水力398万KW, 火力148万KW)	8,527	
1953.10.13	電力5ヵ年計画	1953～57	5ヵ年	510万KW(水力370万KW, 火力140万KW)	8,071(171)	
1954.12.20	電力5ヵ年計画	1954～58	5ヵ年	460万KW(水力296万KW, 火力164万KW)	7,773	
1956.1.19	電力6ヵ年計画	1955～60	6ヵ年	600万KW(水力343万KW, 火力257万KW)	9,991	経済自立5ヵ年計画にもとづいて策定
1956.12.19	電力5ヵ年計画	1956～60	5ヵ年	840万KW(水力360万KW, 火力480万KW)	14,939	電力6ヵ年計画の改訂版
1957.12.10	電力長期計画	1957～62	6ヵ年	1,120万KW(水力438万KW, 火力682万KW)	18,063(332)	新長期経済計画にもとづいて策定
1959.12.10	電力長期計画	1959～63	5ヵ年	1,049万KW(水力406万KW, 火力643万KW)	10,216	電力長期計画を1年延長
1960.12.23	電力長期計画	1960～67	8ヵ年	2,722万KW(水力823万KW, 火力1,899万KW)	35,826	国民所得倍増計画にもとづいて策定
1964.5.13	電力長期計画	1964～68	5ヵ年	2,084万KW(水力366万KW, 火力1,718万KW)	21,902	中期経済計画にもとづいて策定

[注] 所要資金の（ ）内は、外資の内数。  
 [出所] 経済企画庁総合計画局編『電源開発のあゆみ』日本電気協会、1968年、pp.119-123より作成。

と中国地方をのぞく全国各地で、電力使用制限措置がとられた<sup>16)</sup>。水力発電だけに依存していた東北地方、渇水の著しかった四国地方の電力不足はとくに著しかった<sup>17)</sup>。

1956年秋からの渇水は、火力発電への依存度を高め、1957年初めには、全国の火力発電所の石炭消費量は1日平均4万5,000トンと、1年前の約1.5倍にも達した<sup>18)</sup>。輸送力不足も加わって、電力用炭の不足は深刻化し、1957年1月、通産省は火力発電用石炭の輸入、重油の緊急輸入に踏み切った<sup>19)</sup>。

16) 経済企画庁総合計画局『電源開発のあゆみ』日本電気協会、1968年、pp.58-59。

17) 『東洋経済新報』1957年1月26日号、pp.86-87。

18) 『日本経済新聞』1957年2月2日。

19) 『日本経済新聞』1957年1月18日、2月2日。

1956年1月19日に制定された「電力6ヵ年計画」は、「経済自立5ヵ年計画」にもとづいて、年6.1%の需要増を見込み、1960年度の需要電力量（消費端）を822億KWとし、1955～60年度の6ヵ年に600万KWを開発する計画であった（表2）。需要の急増の結果、「電力6ヵ年計画」は、1年たらずして改訂のやむなきにいたり、1956年12月19日に、1960年度までの需要の伸びを年間9.5%、目標年次の需要電力量を970億KWに上方修正し、1956～60年度の5ヵ年間の開発計画を840万KWに変更した。旧計画では、1956～60年度の開発規模は495万KWであったので、計画を70%拡大したことになる。

**輸送** 1956年当時は、まだ道路が整備されていなかったため、長距離貨物輸送は、主として国鉄が担っていた。

国鉄の輸送力不足は、1956年秋から目立ち始め、全国各地で、大量の滞貨が発生した。北海道・九州・京浜地区の石炭輸送、岩手の鉾石輸送、秋田・岩手の木材輸送などが困難に直面した。とくに北陸線は単線で、輸送力が小さく、沿線に肥料、紡績、セメントなどの工場が存在していたために、輸送逼迫は深刻であった<sup>20)</sup>。

### (3) 「経済自立5ヵ年計画」に対する批判

経済企画庁が、「経済自立5ヵ年計画」改訂に踏み切った理由としては、隘路問題の発生という経済情勢の変化とならんで、この計画に対する批判が公にされたことが挙げられる。そのなかでも、とくに重要なのは、産業計画会議の「勧告」と、社会党の「経済建設5ヵ年計画要綱」である。いずれも年10%成長を掲げた高度成長プランであった。

前者の産業計画会議の「勧告」は、「国民所得倍増計画」を一部、先取りする大胆なものであった。経済企画庁はこの「勧告」に注目し、「勧告」が発表された直後に、関係者から2回にわたって説明を聞いた<sup>21)</sup>。

後者の社会党案は、「経済自立5ヵ年計画」の批判と対案提示を意図して作

20) 『日本経済新聞』1957年2月22日。

21) 1956年9月27日に、「勧告」の執筆者の1人である木内信胤と懇談し、10月11日には産業計画会議事務局から説明を聞いている（「計画部日誌」『経済計画資料』第1号（1957年3月）、p. 266 [『資料』第3巻]）。

成されたものである。このプランの公表は、政府が、新たな長期経済計画の策定に踏み切る動機の1つとなった。

産業計画会議の「勧告」（1956年9月） 産業計画会議は、日本経済のあり方と産業の長期見通しについての「勧告」をまとめ、1956（昭和31）年9月14日に発表した<sup>22)</sup>。産業計画会議は、1956年3月に松永安左衛門が、「わが国産業経済の進歩、拡大を図るため、国民経済全般の理想的形態を把握し、産業の長期見通しを樹て、これが理念を確立すること」を目的として設立された<sup>23)</sup>。

この「勧告」は、いくつかの重要な点で、「経済自立5カ年計画」とは正反対の前提に立ち、「経済自立5カ年計画」に対する根底的な批判を含むものであった<sup>24)</sup>。

まず「勧告」は、日本経済は「高い実力をもった経済」であり、その実力は現状では十分に活かされておらず、「もし十分な実力発揮の機会を与えていたならば、現在の日本経済の位置ははるかに高くなっていたはずである」と、述べている。これは、戦後の高い成長を、復興にともなう一時的な異常な状態と見る「経済自立5カ年計画」や、1956（昭和31）年度版『経済白書』とは正反対の見方である。

「勧告」は、戦後の急成長は、①戦争による破壊からの復興、②日本経済にとって負担であった植民地の喪失、③不生産的な軍事支出の縮小、④戦時期の技術開発の継承の4つの要因にもとづくものであり、復興という要因が消滅しても、他の3つの要因は残るのだから、成長は鈍化しないと見た。そして、今後10年間、「平均8%、恐らくは10%」の成長が可能だと見たのである。

また、「貿易の拡大ばかりが国策であるかのように思うのは誤り」だと、「輸出の増大すなわち経済の拡大」と見る考え方を批判し、日本経済の持つ「穴とヒズミ」の是正を優先すべきだと説いた。

この輸出拡大論批判は、国内自給論に立つものではなく、逆に、全面的な「自由貿易主義」に立脚していた。「輸出競争力というものは、大局論的に見て、

22) 『朝日新聞』1956年9月14日。「勧告」の執筆者は、堀義路（元北大教授）、木内信胤（元外国為替管理委員会委員長）、永田清（NHK会長）である。

23) 産業計画会議編『日本のエネルギーと石炭』東洋経済新報社、1960年、「刊行のことば」。

24) 「勧告」の内容は、『産業計画会議』のリコメンデーションについて『ダイヤモンド』1956年10月23日号、による。

国内経済をデフレ状態におけばいつでも出てくるものであって、特別な手段を必要としない」という輸出に対する楽観論に由来する。この点も、輸出拡大は容易ではないと見る悲壮感を帯びた「経済自立5ヵ年計画」とは対照的である。

こうした前提に立って、この計画は、エネルギー、道路、税の3点に絞って提言を行った。

エネルギーについては、日本の輸出競争力が弱い原因の1つを、エネルギー原価の高さに求め、政府は、石炭重視の「エネルギー鎖国主義」を改め、「一日も早く重油の消費抑制措置、原油、重油の外割当制を改」めて、石油輸入を自由化すべきだと主張した。

道路に関しては、「『悪い道路』は日本産業の大きな重荷であり、日本はこの不良資産を抱えているため、毎年大きな損失を累ねている」と指摘し、15年間に5兆円の道路投資を行うべきだとした。

税制面では、日本の所得税負担が過大であるとして、大規模な所得減税を主張した。

日本社会党の「経済建設5ヵ年計画要綱」（1957年1月）日本社会党は、1955（昭和30）年10月に左右社会党が合同した際に発表した「政策大綱」のなかで、将来の政権担当を予定して、5ヵ年計画及び、その後の10ヵ年計画の2種類の長期経済計画を立案すると言明した<sup>25)</sup>。

「政策大綱」の内容は、つぎのようなものであった。

- ① 長期経済計画は、「経済を総合的に計画し、勤労大衆の積極的な参加のもとに、生産の近代化と拡大を通じて経済自立を達成しつつ、雇用の拡大、国民所得の増大、生活水準の向上をはかる」ことを目的とする。
- ② 5ヵ年計画においては、「アメリカの援助なしに国際収支を均衡し、経済自立を達成できるように工業を発達させ、経済構造を改変する」とともに、「この間において新たに出る失業者を国土の総合開発、産業の拡大等に吸収する。」「国家資金の総合計画的運営」<sup>26)</sup> 手段により、計画の実現をはかる。

25) 日本社会党政策審議会編『日本社会党政策資料集成』日本社会党中央本部機関紙局、1990年、pp. 74-79。

26) 「国家資金の総合計画的運営」とは、財政投融资と民間資金を総合計画的・民主的に運営し、経済計画の中核とするというもので、そのために、つぎの措置をとるとした。

③ つぎの10カ年に、完全雇用、国民の生活水準の向上、世界的水準の文化施設を実現する。中枢金融機関と重要基幹産業の国有化を計画実現の手段とする。

この「政策大綱」を具体化したのが、「経済建設5カ年計画要綱」（1957年1月）である。

社会党では、1955年10月の合同大会以降、政策審議会が中心となって、5カ年計画の立案を進められた。1956年8月10日の中央執行委員会において基本方針が決定され<sup>27)</sup>、10月26日に、政策審議会は「経済5カ年計画の概要」を発表した<sup>28)</sup>。この「経済5カ年計画の概要」をもとに「経済建設5カ年計画要綱」が作成され、1月の党大会で正式決定となった。

社会党の「経済建設5カ年計画」は、鳩山内閣の「経済自立5カ年計画」に対抗し、「二大政党制のワク内での政権担当能力を対外的に誇示しようという目的」を持っていた<sup>29)</sup>。

「経済建設5カ年計画要綱」<sup>30)</sup>は、経済自立と完全雇用という「経済自立5カ年計画」の目標を妥当と認めたとうえで、3つの基本的な欠陥を指摘する。

第1は、防衛力増強と経済建設とが矛盾するにもかかわらず、「経済自立5カ年計画」が「防衛力増強6カ年計画」と切り離して立案されたこと、第2に、「対米従属の外交政策」のもとでは「対ドル圏貿易の奇型」（ドル圏貿易の偏重）を正常化できないこと、第3に、完全雇用の達成のためには「基礎的部門に必要な社会的規制を加えなければならない」にもかかわらず、政府が「独占資本の自由放漫政策」に立っていることである。

このプランは、「経済自立5カ年計画」よりも高い経済成長率を掲げた。すなわち、目標年度の1961年度までの年成長率を8.4%とし、その後の10年間は10%成長を実現するとしたのである。また、1961年度には、特需なしで36

- 
1. 政府の一元的投融資機関を設置する。
  2. 政府金融機関（日銀を含む）を統合整備し、その運営を民主化する。
  3. 二重投資、不急不要投資の抑制のため、民主的な監査機関を設置する。
  4. 金利を体系的に引下げる。

27) 『日本経済新聞』1956年8月11日。

28) 『日本経済新聞』1956年10月27日。

29) 笹田繁『日本社会党』下、三一書房、1960年、p. 102。

30) 前掲『日本社会党政策資料集成』、pp. 126-166。

表3 社会党「経済建設5ヵ年計画要綱」の労働力人口と国民総生産

A 労働力人口		(単位：千人，%)	
項目	1954年度	1961年度	
総人口	88,350	94,162	
生産年齢人口	59,675	67,800	
労働力率	67.8	65.0	
労働力人口	40,460	44,070	
完全失業者数	640	340	
就業者数	39,820	43,730	

B 国民総生産		(単位：億円，%)	
項目	1954年度	1961年度	
国民総生産	73,692 (100.0)	130,118 (100.0)	
総資本形成	17,299 (23.4)	41,638 (32.8)	
民間	11,678 (15.8)	27,778 (21.4)	
政府	5,612 (7.6)	13,860 (10.6)	
政府消費	8,458 (11.4)	12,270 (9.4)	
個人消費支出	46,903 (63.4)	76,210 (58.6)	
経常海外余剰	1,303 (1.8)	— (—)	
国民所得	61,034	107,373	

[出所] 日本社会党政策審議会編『日本社会党政策資料集』日本社会党中央本部機関紙局，1990年，p.159より作成。

億ドルの貿易規模を実現するとした。雇用面では、生産の増大（目標年次までに鉱工業生産2.1倍，農林水産1.2倍）および，社会保障により，1961年度までに，完全失業者を34万人まで半減させ，不完全就業者も300万人減少させるとした（表3）。

このプランの特徴は，民間の金融機関や基礎産業企業に対する統制を強調した点にあり，その内容はつぎのようなものであった。

- ① 内閣に最高経済計画会議（政府，産業，金融，中小企業，労働者，公益の各代表により構成）を設け，その下に，経済計画委員会と投融资計画委員会を置く。
- ② 経済企画庁を拡大し，予算の編成調整権を持つ経済計画省を設置する。
- ③ 建設省に，農林省・運輸省の計画建設部門，北海道開発庁などを統合した国土開発省を設置する。
- ④ 通産省通商局，大蔵省為替局，外務省経済局を統合して，貿易庁を設置する。
- ⑤ 科学技術庁を強化する。



⑥ 金融については、一元的な投融資計画委員会（政府、産業、金融、中小企業、労働者、公益各代表により構成）を設置し、財政投融資、民間金融機関の長期融資、企業の増資・社債発行を一元的に管理する。

以上、見てきたように、社会党の政策は、経済自立と完全雇用という目標では「経済自立5ヵ年計画」と一致しており、経済成長、重化学工業化、輸出拡大、インフラの整備、基礎産業の拡大、食糧の増産など、基本的な点において、政府の計画と大きな相異はなかった。また、消費重視型ではなく、投資重視型の計画であることも興味深い。

社会党プランは、「経済自立5ヵ年計画」よりも、はるかに高い経済成長率を掲げた。この点は、社会党のプランが作成されたのが「神武景気」の時期であったことによる影響もあるが、より根本的な発想の違いもある。

経済企画庁のなかに、この社会党案を、新たな問題提起として受け取り、長期経済計画策定について発想転換を図る必要を感じた者がいたことを指摘しておく必要がある。吉植悟（経済企画庁参事官）は、社会党案が、経済成長率8%という現状を率直に承認したものであり、「戦前的趨勢への執着」を断ち切る姿勢を示したことを評価した<sup>31)</sup>。吉植は、社会党案の問題提起をさらに積極的に発展させる必要があるとし、「成長率5%を戦前水準への復帰の指標と見る思想をここで打ち切り、新しい趨勢の構造的な特長を改めて把握することが、日本経済の成長率を見通す上にどうしても必要になってくる。或いは、この成長率は将来再び5%の線に戻るかも知れないが、それはもはや戦前経済とはなんの関係もないものだといわなくてはならない」と述べている。

1956年秋に計画案が発表されると、経済団体は社会党の経済政策に関心を寄せた。

経済同友会は、1956年11月10日に伊藤好道社会党政策審議会長らを招いて意見を聞いた<sup>32)</sup>。同友会は、財政金融政策、労働政策、社会保障政策、住宅政策などについては、基本線では社会党案に同意できるとした。また、6業種に単独事業法を制定し、国家規制を強化する政策も、従来、社会党が唱えていた国有化政策よりは現実的だと評価した<sup>33)</sup>。

31) 吉植悟「日本経済の成長率——社会党五ヵ年計画の成長率に寄せて——」『経営者』1956年12月号, pp. 18-21。

32) 『日本経済新聞』1956年11月10日（夕刊）。

当時、財界は自民党内部の派閥抗争を懸念し、自民党政権の安定性に疑いを抱いていた<sup>34)</sup>。日ソ交渉を終えて11月1日に帰国した鳩山首相が、翌2日に引退声明を出した後は、派閥抗争はますます激化し、自民党の分裂という事態も予想されるに至った。こうしたなかで、経済同友会を中心に、財界の一部では、社会党政権が近い将来に誕生する可能性も考慮に入れるべきだという意見が強まった<sup>35)</sup>。しかし、財界と社会党との接近は一時的なものに終わり、1957年になると影をひそめてしまった。

#### (4) 「経済自立5ヵ年計画」の見直しへ

新長期計画策定の方針 前述のように、1956年7月段階では、経済企画庁・経済審議会は、「経済自立5ヵ年計画」の見直しは、当面、必要ないとの意見であったが、1956（昭和31）年度末までに、1959年度の水準に達することが予想されたため、秋になると、経済企画庁は計画の改訂に取り組みざるを得なくなった<sup>36)</sup>。

10月17日、高碕経済企画庁長官は、衆議院商工委員会で、最近の日本経済は盛んな発展を続けており、「経済自立五ヵ年計画」は実態と合わなくなったので、近く改訂する予定であると言明した<sup>37)</sup>。あわせて、高碕長官は、電力、石炭、輸送などの隘路の打開策を考える必要があること、とくに、道路整備が立ち遅れていることにも言及した。

また、大来経済企画庁計画部長は、「経済自立5ヵ年計画」はまだ全面的改訂の時期には来ていないが、特定部門については、年内に改訂計画を作る必要に迫られている、「来年度経済を睨み合せて考える場合、鉄、電力、輸送が隘路である。しかし鉄の場合は輸入という方法もあるので一応除外することとして、電力、輸送部門は計画的に確立しておく必要がある」と、とりあえず隘路問題に限定した改訂を行う必要性を指摘した<sup>38)</sup>。

33) 『日本経済新聞』1956年10月28日。

34) 『日本経済新聞』1956年11月9日。

35) 『日本経済新聞』1956年11月11日。

36) 『日本経済新聞』1956年10月14日。

37) 『日本経済新聞』1956年10月18日。

38) 大来佐武郎（経済企画庁計画部長）「経済五ヵ年計画改訂の問題点」『経済同友』105号（1956年11月1日）、pp. 2-4。

経済企画庁は、10月30日に経済審議会の懇談会を開催し、計画の改訂について意見を求めた。委員の意見には、経済の安定成長を目的とすること、輸送・電力などの隘路部門に重点を置いた計画とすることを求めるものが多かった<sup>39)</sup>。

11月に、経済企画庁は、新たな長期経済計画を策定する方針を固めた。

11月19日、経済企画庁は経済審議会を開き、安定的成長を目標とした新計画を明年夏頃までに作成する意向を表明した。経済計画の改訂の方向について、経済審議会ではつぎのような意見が出された<sup>40)</sup>。

- ① 目標を、経済自立と完全雇用から、安定した経済成長の達成に変更する。
- ② とくに、国際収支のバランスの確保を重視する。
- ③ 政府が財政投資等で直接に左右できる電力、輸送などの基礎部門に計画の重点を置く。
- ④ 生産・貿易構造の長期的変化に対応させて、エネルギーを中心とした資源対策を立てる。

「7パーセントモデル作業」 こうして、新計画を策定する方針は固まったが、その完成までの繋ぎとして、長期的見通しを立てる必要があるとされ、1956年11月～12月に、経済企画庁は部内作業として、「7パーセントモデル作業」を行った<sup>41)</sup>。作業結果は、1957年1月25日の経済審議会に提出され、2月5日の総合部会委員有志懇談会でも検討された<sup>42)</sup>。

「7パーセントモデル作業」が作成された理由としては、①1956年12月中旬までに、電源開発改訂計画の基礎資料を電源開発審議会に提供する必要があったこと、②「経済自立5ヵ年計画」の数字が現実とかけ離れてしまったので、「昭和32年度年次経済計画」作成の基礎とならないこと、③社会党が長期経済計画（「経済建設5ヵ年計画」）を発表したので、自民党政調会から、これに対抗

---

39) 『朝日新聞』1956年10月31日。

40) 『日本経済新聞』1956年11月20日。

41) 「計画部日誌」によれば、1956年11月22日～29日に第1次作業が実施され、12月3日～5日に第2次作業、12月11日～14日に第3次作業が実施された（前掲『経済計画資料』第1号、p. 267）。

42) 「7パーセントモデル作業——隘路部門を中心とする——」（昭和32年1月31日計画部）前掲『経済計画資料』第1号、pp. 227-251。

表4 「7パーセントモデル作業」の主要経済指標

項目	単位	1955年度	1960年度	増加率	同年率
人口	万人	8,926	9,323	104.4	0.9
国民総生産	億円	81,889	114,890	140.3	7.0
分配国民所得	〃	67,948	95,330	140.3	7.0
民間資本形成	〃	14,137	24,010	169.8	11.2
政府購入	〃	15,943	19,650	123.4	4.3
経常海外余剰	〃	1,413	880	62.3	-10.0
個人消費支出	〃	50,396	70,350	139.6	6.9
一人当り消費支出	1955年=100	100	133.7	—	6.0
鉱工業生産水準	1934~36年=100	187.7	327.9	174.6	11.8
国際収支					
受取	百万ドル	2,839.5	4,270.0	150.4	8.5
輸出	〃	2,094.8	3,654.0	174.4	11.3
貿易外	〃	744.7	616.0	82.7	—
一般貿易外	〃	174.8	316.0	180.5	12.5
特需	〃	569.8	300.0	52.7	—
支払	〃	2,304.1	4,270.0	185.3	13.2
輸入	〃	1,885.2	3,560.0	188.8	13.6
貿易外	〃	418.9	710.0	169.4	10.9
バランス	〃	535.4	0	—	—

[出所] 「7パーセントモデル作業——隘路部門を中心とする——」（昭和32年1月31日 計画部）経済企画庁計画部『経済計画資料』第1号（1957年3月），p. 232。

できる長期経済計画の構想が求められたこと、が指摘されている<sup>43)</sup>。

「7パーセントモデル作業」は1960（昭和35）年度までの試算であり、その狙いはつぎの2点にあった<sup>44)</sup>。

- ① 経済成長率を7%と仮定した経済各部門の発展の姿を描き、問題点を検討すること。
- ② 重点を当面の問題であるエネルギー、輸送部門に置き、計画部門を重点部門だけに限定した場合の計画策定の方法を試行すること。

作業の結果は、つぎのようになった<sup>45)</sup>。

- ① 1960（昭和35）年度の国民総生産は11兆4,890億円、国民所得は9兆5,330億円で、1955（昭和30）年度実績を40%上回る（表4）。

43) 前掲「経済自立五カ年計画改訂への道程」p. 16。前掲『戦後後経済史（経済政策編）』，p. 382。

44) 前掲「経済自立五カ年計画改訂への道程」p. 17。

45) 前掲「7パーセントモデル作業——隘路部門を中心とする——」。『日本経済新聞』1957年1月26日。

- ② 国際収支は42億7,000万ドルで受取と支払が釣り合う（3億ドルの特需を含む）。
- ③ 1955年度を31%上回ると予想される1960年度のエネルギー需要のうち、石炭、電力でまかないきれない部分（石炭換算2,900万トン分）は、石油製品を輸入する。
- ④ 1955年度を30%上回ると予想される貨物輸送のうち、鉄道、自動車でまかないきれない部分（350億トンキロ）は、内航海運で輸送する。

国民総生産、国民所得の規模は、「経済自立5ヵ年計画」の約1.2倍、国際収支の規模は約1.4倍である。

「7パーセントモデル」作業では、投資、貯蓄、資金面、第一次産業、雇用部門は検討されず、一時しのぎの部分改訂にすぎなかった<sup>46)</sup>。しかし、その内容の一部は、「電力6ヵ年計画」の改訂（1956年12月19日）に利用されたほか、繊維需給対策審議会の作業や、国鉄の「第1次5ヵ年計画」の改訂にも影響を及ぼした<sup>47)</sup>。

**完全雇用と成長率** 石橋内閣の成立前に、鳩山内閣の通産大臣であった石橋湛山から、経済企画庁に対して、完全雇用達成の条件についての研究依頼があった<sup>48)</sup>。経済企画庁は、1956年12月20日に、雇用政策についての考え方をまとめ、12月21日に上野経済企画庁次長は、首相就任が決まっていた石橋にこれを示した<sup>49)</sup>。

経済企画庁の説明は、つぎの通りであった<sup>50)</sup>。

中進国である日本では、賃金所得者は全就業者の1/3にすぎず、先進国のように、雇用労働者の失業率によって雇用動向を測ることはできない。したがって、日本では、雇用政策の目標は、「二次三次部門を問わず近代的な雇用関係

46) 経済企画庁編『戦後経済史（経済計画編）』1960年、pp. 382-384。

47) 前掲「経済自立5ヵ年計画改訂への道程」p. 17。国鉄の「第1次5ヵ年計画」の改訂にあたっては、「経済自立5ヵ年計画」の輸送量伸び率年約3%は不相当だとして、「7パーセントモデル作業」の年約5%を用いた（『日本経済新聞』1957年1月5日）。

48) 前掲「経済自立5ヵ年計画改訂への道程」pp. 15-16。

49) 『朝日新聞』1956年12月21日。

50) 「雇用政策の目標と経済成長率」（昭和31年12月20日 計画部第二室）『経済計画資料』第1号、pp. 253-259 [『資料』第3巻]。

にある雇用労働力の量という形で定義することが適当」である。具体的な政策としては、新規学卒者のうち、希望するものをすべて雇用労働力として吸収することを優先し、ついで、潜在的失業者のうち転用可能な者（約220万人）の吸収を図るべきである。この両方の目的を達成する目標年次が1970（昭和45）年度の場合には6.5%の経済成長率、1965（昭和40）年度の場合には8.5%の経済成長率、1960年度の場合には12.5%の成長率が必要になる。

この文書が言わんとしたのは、完全雇用を達成するには「日本経済の実力からみて、少なくとも十年間はかけねば無理である」「完全雇用達成のためといって、むやみに経済の拡大を急ぐのはかえって混乱を招くだけである」ということであった<sup>51)</sup>。これは、7%成長が適切であるとした「7パーセントモデル作業」にもとづく見解であった<sup>52)</sup>。

#### (5) 石橋内閣の成立と積極財政への転換

「完全雇用および国民所得の倍増」 1956（昭和31）年12月14日、自民党大会において石橋湛山が新総裁に選ばれ、12月23日に石橋内閣が発足した。

石橋総裁は、12月15日の記者会見で、つぎのように積極的な経済政策を推し進める決意を表明した<sup>53)</sup>。

「私は経済政策の目標を完全雇用の実現に置く考えである。そのためにはまず仕事をふやし、経済の規模を拡大させることである。私は経済企画庁に対していまの失業者を全部働かせたら一体生産がどれくらい伸びるか計算してほしいと頼んでいる。おそらく経済五カ年計画の目標年度である三十五年度に対しても三倍以上の生産があがるだろう。生産が伸びて悪いわけではないはずである。」「経済の拡大——完全雇用の実現は私の理想である。これを進めるために

51) 『朝日新聞』1956年12月21日。当時、経済企画庁は、石橋内閣の拡大政策に警戒を示していた（『朝日新聞』1956年12月26日）。石田博英『石橋政権・七十一日』行政問題研究所、1985年、p. 157も参照。

52) 上野経済企画庁次長は、『雇用政策の目標と経済成長率』の作業で、経済成長率7パーセントの目安がついたので、7パーセントモデル作業を試算した」と述べている（『経済計画立案に関する懇談会』（1957年2月5日）pp. 2-3）。石橋が雇用政策の検討を経済企画庁に求めた時期が明らかでないので断定できないが、実際は、「7パーセントモデル作業」の方が先に始まったのではないと思われる。

53) 8.5%は、「経済自立5カ年計画」の5%と較べれば、はるかに高く、「国民所得倍増計画」の7.2%よりも高い。

今後全力を尽くす。私の政治生命はこの経済政策の達成にあると思うので、たとえ批判はあっても信念は曲げられない。」

石橋は、自分の積極的政策を忠実に実行できる人物として、池田勇人を蔵相に起用しようとした<sup>54)</sup>。これに対して、岸派、大野派は強く反発した<sup>55)</sup>。石橋は、岸らの反対を押し切って、結局、池田を蔵相に据えることに成功した<sup>56)</sup>。

12月27日に自民党は、「昭和32年度予算編成の基本方針」を発表したが、予算編成の基調の第1に、「完全雇用および国民所得の倍増を目的とする新経済計画を策定することとし、これに必要な財政的前提条件を、本年度予算において充備する」と謳った<sup>57)</sup>。

1956年12月末に、すでに「国民所得倍増」という言葉が使われていたことは、あまり知られていない<sup>58)</sup>。広く流布しているのは、1959年1月3日の『読売新聞』に掲載された中山伊知郎「月給二倍を提唱」を、池田勇人が「月給二倍論」として演説でとりあげ、その後、側近の宮澤喜一の助言で「所得倍増」と表現を変えたのが「所得倍増」という言葉の始まりだとする説である<sup>59)</sup>。実際には、「国民所得倍増」という表現はその2年ほど前に使われていたわけだが、この時は注目を集めず、広まらなかった<sup>60)</sup>。

石橋内閣の経済企画庁長官に就任した宇田耕一は、新経済計画について、1970（昭和45）年度に完全雇用の目標が達成されることを目標に置き、8.5%成長率を基準にしたいと述べ積極的な姿勢を示した<sup>61)</sup>。

54) 『日本経済新聞』1956年12月15日。

55) 『朝日新聞』1956年12月18日。石橋は、『湛山座談』（岩波同時代ライブラリー、1994年）では、大野派の「水田（三喜男）君にしようと思ったけれども、池田君のほうが無難だと思った」と述べている（p. 143）。

56) 『日本経済新聞』1956年12月23日。

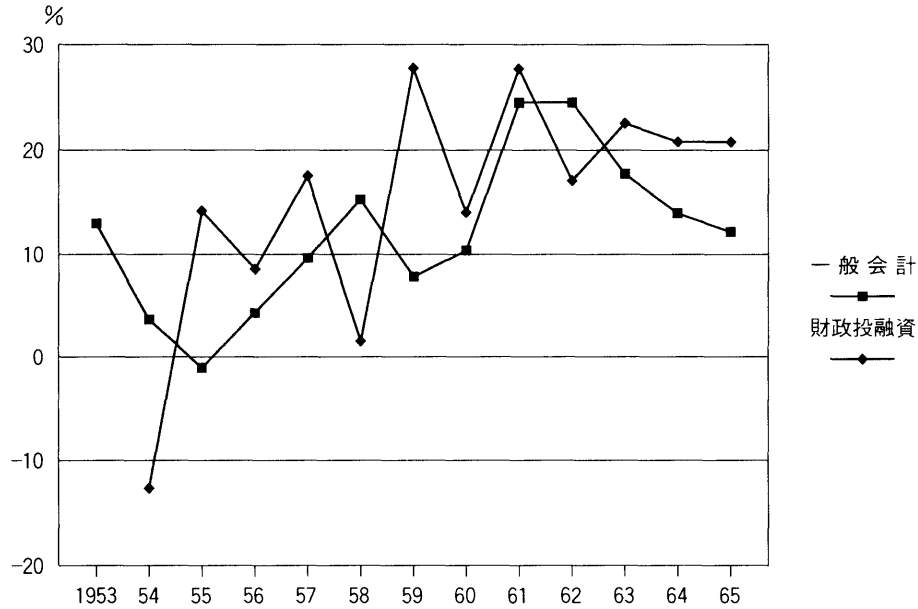
57) 「新年度予算編成の基本方針について」自由民主党政務調査会『政策月報』2巻1号（1957年1月）。大蔵省『国の予算』昭和32年度、にも自民党の予算編成の基本方針は掲載されている（p. 863）。

58) 管見する限りでは、これを指摘しているのは自由民主党編『自由民主党党史』1987年、p. 197だけである。

59) その有力な根拠となっているのは宮澤喜一の回想である（宮澤喜一『戦後政治の証言』読売新聞社、1991年、pp. 105-110）。なお、伊藤昌哉の『池田勇人とその時代』朝日文庫（『池田勇人——その生と死——』1967年の文庫版）、1985年は、「所得倍増」は新聞記者との雑談から生れたとしている（pp. 78-79）。

60) 当時の各新聞は自民党の「予算編成の基本方針」はトップで掲げているが、「所得倍増」は見出しにはなっておらず、まったく無視していた。

図5 当初予算の伸び率（対前年度比）



【出所】大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和27～48年度』第19巻（統計），東洋経済新報社，1999年，pp. 77-81, p. 345より作成。

「一千億減税・一千億施策」 1957年1月8日に閣議決定された「昭和32年度予算編成方針」は、「完全雇用の達成と生活水準とをめざして、あくまでもインフレを防除しつつ、産業活動、国民生活の全般にわたって、均衡のとれた発展を推進する必要がある」と述べた。大蔵省『国の予算』（昭和32年度予算）は、「ここ数年の予算編成方針に比べてかなり調子が高い」と評した<sup>62)</sup>。1954（昭和29）年度予算以降、3カ年にわたって緊縮財政が続けられてきたが、石橋政権の成立とともに、積極的色彩が強まったことを指している（図5）。

「一千億減税・一千億施策」をスローガンに掲げた1957（昭和32）年度予算は、自然増収見積り額約2,000億円を、減税と積極施策で折半しようというものであった。施策面では、電力・輸送の隘路の打開を優先し、社会保障の充実、住宅建設にも配慮した予算であった<sup>63)</sup>。

61) 「政策の方向を探る——新閣僚と一問一答③——」『日本経済新聞』1956年12月28日。

62) 『国の予算』（昭和32年度予算），p. 16。

63) 大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻（予算(1)）（神野直彦執筆），東洋経済新報社，1994年，p. 334-339。



これに対し、社会党は、「経済建設5ヵ年計画要綱」において8.4%成長を掲げたにもかかわらず、石橋内閣の積極財政を批判するスタンスをとった。衆議院予算委員会における代表質問で、和田博雄は、「景気のいいときには財政はあとにひっ込んで、民間におおいにやらしていく」「今こそ財政がむしろひっ込んで、もう一年ゆっくり腰をすえて、日本経済の基盤の拡大、経済の安定に重点を置くべきものと思う」と述べた<sup>64)</sup>。3月2日には、「予算編成の基本を健全財政におき、財政規模を政府案よりも50億円縮小するという内容の、「昭和32年度予算編成大綱」を中央執行委員会で決定した（結局、組替え動議は提出しなかった）<sup>65)</sup>。

**財界の積極財政論** 財界は、1956年秋には、積極財政論に傾斜していたと思われる。経団連の石坂泰三会長は、1956年11月2日に、「健全財政を守り抜くことは必要だが、現在経済発展の隘路となっている鉄鋼、輸送、電力の基礎産業には重点的な財政投資が必要である」と述べた<sup>66)</sup>。

1957（昭和32）年度予算案が公表されると、財界は、政府の積極財政を高く評価した。財界首脳を集めた経団連の座談会（1957年1月）から、その積極財政支持の根拠を見ておきたい<sup>67)</sup>。

石坂泰三経団連会長は、不況でなく、「ノーマルなときでも、それをさらにレベル・アップしようとしているのならば、それは積極財政」だと述べ、積極財政は不況期に限らないと主張した。また、インフレの懸念については、「私は、積極的に鉄鋼なり電力なりを増産するということで行くべきだと思うのですが、しかしその間にズレができて、インフレーションになる心配もないわけではない。そこでインフレは極力さげなければならないが、全体としては、だんだんレベルを上げてゆくことが望ましいので、そうおさえてばかりいてはいけない」と述べている。

植村甲午郎経団連副会長は、「開銀の予算を見ますと、電力はだいぶふえているが、船舶関係も相当削られているし、鉄鋼まではまわらないようなことに

64) 『国の予算』（昭和32年度予算），p. 29。

65) 前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻（予算(1)），p. 333。

66) 『日本経済新聞』1956年11月3日。

67) 『経団連月報』5巻2号（1957年2月），pp. 20-32。

なるかもしれない」と、日本開発銀行を通じた低利資金の融資を増やすべきだと主張し、小島新一八幡製鉄社長（経団連副会長）は、「鉄鋼については必要な面はできるだけ国家資金でみるということを考えて、将来にわたる長期計画としての基本線を出してゆくということをぜひとも考えてほしい」と、政府の鉄鋼業に対する財政的支援を要望した。

金融関係者では、堀武芳日本勧業銀行頭取が、「当面の問題としていえば、民間の経済がこれ以上拡大していく上に隘路ができた」、「従来よりもそういう点で積極面が必要だということが考えられる」と隘路打開のための財政支出増大を支持し、川北禎一日本興業銀行頭取は、「一応、道路や港湾には力を入れているが、それ以外の一般民間産業、とくに生産の隘路打開に財政投融资をふやすというような努力が足りない」と、財政投融资規模をさらに拡大すべきだとした。積極論に組しなかった佐藤喜一郎三井銀行社長（経団連副会長）も、「民間のいわゆる積極策にくらべたら、今度の予算のふえ方など、微々たるもの」と評した。

### 3 「新長期経済計画」策定作業の開始

#### (1) 基本構想についての経済企画庁内部の検討

「経済計画立案に関する懇談会」および「方法論検討連絡会」（1957年2月5日）

1957年2月4日、宇田経済企画庁長官は、国会における経済演説において、「経済自立5カ年計画」をすみやかに改訂する意向を表明した<sup>1)</sup>。翌、2月5日、経済企画庁において、「経済計画立案に関する懇談会」<sup>2)</sup> および「方法論検討連絡会」が開催され、計画改訂の構想が討議された。

懇談会の議論で注目されるのは、完全雇用目標にとらわれすぎることへの批判が出されたことである。上野経済企画庁次長は、完全雇用を安易に言うべき

1) 経済企画庁編『戦後経済史（経済計画編）』1960年、pp. 384-385。宇田耕一は、1956年12月23日経済企画庁長官（第2代）に就任した（～1957年7月10日）。

2) 「経済計画立案に関する懇談会」には、東畑精一（東京大学教授）、東畑四郎（農林水産生産性向上会議理事長）、工藤友恵（関西経済連合会常務理事）、岡松友太郎（日本商工会議所専務理事）、谷林正敏（日本貿易会専務理事）、稲葉秀三（国民経済研究協会理事長）、山田雄三（一橋大学教授）、山本高行（富士製鉄常務取締役）、福良俊之（東京新聞論説委員）および経済企画庁の担当者が参加した。

ではないと、安定成長を主張し、工藤友恵関西経済連合会専務理事は、経済自立を第一義的に考え、完全雇用は第二義的なものとするべきだと述べた<sup>3)</sup>。

懇談会のために経済企画庁が準備した「長期経済計画策定に関する問題点メモ」は、つぎのような考え方を示した<sup>4)</sup>。

- ① 長期経済政策の基本的目的を、「完全雇用の達成と国民生活の向上」に置く。
- ② 当面の問題。
  - イ) 雇用問題を解決するために、「今後10年間は相当高い経済成長率を維持する」こと。
  - ロ) エネルギー、輸送、鉄鋼等の基礎部門における隘路の解決。
  - ハ) 輸入の急増に対処し、国際収支バランスを維持すること。
  - ニ) 長期的な資源確保政策の確立。
- ③ 経済計画における政府の役割
  - イ) 経済基盤の強化を推進し、民間経済活動を活発化する。
  - ロ) 「民間経済活動や個人の消費生活の方向が著しく計画の方向を逸脱した」場合にかぎり、必要な統制を行う。
- ④ 計画性の濃淡

「経済計画全体としては経済運営の指針であるが、政府の主たる任務とすべき分野については計画性が強く、民間企業活動に任せる分野については見通しの性格」を強くする。

この「長期経済計画策定に関する問題点メモ」からは、おそらくは政治的な配慮から、完全雇用を目標からおろすことはできなかった事情が推測できる。しかし、隘路問題や資源確保が雇用問題と並ぶ重要課題として位置付けられ、「経済自立5ヵ年計画」とは異なる新たな方向が現れた点は注目される。

同じ日に、山田雄三(一橋大学教授)、大川一司(審議官)を囲んで行われた「方法論連絡会」においては、つぎの方針が決まった<sup>5)</sup>。

- ① 第一段階として、マクロ的にパターンを描き、第二段階として、係数、関

3) 「経済計画立案に関する懇談会」(昭和32年2月5日)『資料』第15巻、pp. 1-14。

4) 「長期経済計画策定に関する問題点メモ」(昭和32年2月4日)『資料』第5巻、pp. 202-206。

5) 経済企画庁総合計画局『経済計画資料』第5号「新長期経済計画 第3部 審議経過の概要」、1958年8月、pp. 5-6(『資料』第4巻)。

数による裏付けを行う。

- ② 計画の目標は、経済成長の最大化に置き、雇用問題は表面には出さない。
- ③ 成長率は、ノーマルな数値プラス・アルファを目標とし、プラス・アルファ部分を政策により達成する。
- ④ 計画の期間は5年くらいとする。

ここでも、雇用問題の扱いは、従来よりも軽くなっている。

2月15日に作成された部内メモ「長期経済計画改訂作業基本方針試案（未定稿）」<sup>6)</sup>は、この点をさらに明瞭にした。すなわち、計画の「主題」を「安定と均衡を失わない限度で可能な最大の経済成長率」に置き、「副題」として、①エネルギーおよび輸送部門の能力を增強し、目標成長率の達成に対する隘路を解消すること、②新規発生労働力の完全雇用および不完全就業者の一定数を吸収するに足る雇用機会を創出すること、を掲げたのである。

3月9日のメモ「経済計画の問題点」<sup>7)</sup>では、「5ヵ年計画における目的は、現情に照らしてそのままでもよいか検討を要しよう。電力、輸送等の所謂ボトルネックの打開を直接目的とするのも一つの行き方である」と述べられている。

「経済計画の方法に関する報告」（1957年3月6日） これらの方針の基礎にあったのは、山田雄三らのグループの研究であった。その成果である『「経済計画の方式」に関する報告』は、1957年3月6日に提出された<sup>8)</sup>。とくに、報告書の第1章、山田雄三「経済計画の方式について」は、「新長期経済計画」の成り立ちを理解する上で重要であるが、その概要は、以下の通りであった<sup>9)</sup>。

- ① 日本の場合、長期経済計画は、社会主義国のような動員計画でないばかりでなく、「予算編成や投資計画とは厳密に結び」ついておらず、「財政、金融ですらも完全にはコントロールできない」。
- ② したがって、「計画と手段とのコンシステンシーを厳密に量的に論証する

6) 「長期経済計画改訂作業基本方針試案（未定稿）」（昭和32年2月15日）『資料』第5巻、pp. 219-230。

7) 「経済計画の問題点」（昭和32年3月9日）『資料』第5巻、pp. 251-255。

8) 経済企画庁総合計画局『経済計画資料』第2号「新長期経済計画関係資料 第1部 新長期経済計画の方法論」1958年6月、pp. 3-4（『資料』第4巻）。

9) 経済企画庁計画部『「経済計画の方式」に関する報告』第1章「経済計画の方式について」（山田雄三）『資料』第5巻、pp. 5-17。

ことはむずかしい。」そこで、計画の主眼は、「歴史的・統計的考察」にもとづき、日本経済の進むべきパターンを明らかにすることに置かれるべきである。

③ 「極大成長率とか完全雇用とかいうスローガンが政治的にかかげられたとすると、それをすぐ計画作業の前提として受入れてはいけない。」<sup>10)</sup> 計画の目的は政策判断のための基礎を示すことにある。計画の目標は、経済成長のパターンを描くことである。

④ 経済成長率は、戦前の4%と、戦後の8%を手がかりに、これに適当な過程を設けて導出する。

⑤ 総生産と総支出をつなぐ（整合させる）ために、資本係数（ハロッド・モデル）を用いる。

このように山田らは、計画と政策とを分離し、計画立案に際しては、政策的考慮を入れずに、成長のパターンを示せばよいと主張した。政策手段をコントロールできない以上、政策から距離を置くことによって、計画立案作業の独立性を確保し、計画の客観性を高めることがベストだという結論に達したものと言えよう。

## （2）基本構想の公表と関係省庁からのヒアリング

「新長期経済計画の基本構想上の問題点」（1957年3月28日）新年度とともに、新長期経済計画の準備作業が本格的に始まった。

それに先立ち、3月15日の記者会見において宇田経済企画庁長官は、つぎのように述べた<sup>11)</sup>。

① 新長期経済計画の完成は10月頃になる。

② 経済自立がすでに達成されているので、新計画は完全雇用を目標とする。

③ 社会党の主張する10%以上は、経済の隘路や均衡を考えれば無理なので、経済の伸び率は年7~8%とする。

④ 新長期経済計画は、経済拡大計画であると同時に最低賃金制なども考慮した社会保障計画とする。

経済企画庁は、以下のような計画の基本構想<sup>12)</sup>を4月1日の経済審議会に

10) 経済企画庁計画部『「経済計画の方式」に関する報告』第2章「計画立案の作業方式」（大川一司）『資料』第5巻，pp. 22。

11) 『日本経済新聞』1957年3月15日夕刊。

提出し、了解を得た<sup>13)</sup>。

- ① 「経済自立5ヵ年計画」は1957（昭和32）年度で打ち切り、「新たなガイドポスト」として長期経済計画を作成する。
- ② 計画の目的は、「完全雇用の達成と国民生活の向上の実現を目指して、安定と均衡を失わない範囲での経済の最大成長率の維持をはかること」に置く。
- ③ 計画期間は、1958（昭和33）年度を初年度とし、1962（昭和37）年度までの5ヵ年計画とする。
- ④ 実現手段は、「財政、金融、為替政策等の間接的手段に重点を置き」、税制、財政投融资、補助金・補給金、利子補給、価格支持制度、独占禁止法、社会保障制度、最低賃金制度などの手段について、「総合的、有機的活用」を考える。
- ⑤ 重点部門としては、「経済全般の運営の基盤となる部門」を取り上げるが、その範囲は、隘路部門に限らず、弾力的に考える。

ここでも、完全雇用は目標として設定されている。経済企画庁の内部の議論では、完全雇用の目標を前面に掲げることに消極的な意見が強かったにもかかわらず、公表されたものに、完全雇用が謳われていることは、当時、完全雇用がきわめて重要な政治課題、政策課題だったことを反映している。

長期経済計画改訂懇談会（1955年4月20日）4月20日に、学識経験者と経済企画庁の担当者による長期経済計画改訂懇談会が開催され、基本構想について、自由に意見が交換された<sup>14)</sup>。

懇談会では、「安定成長」を目標にすべきであるという意見が大勢を占めた。上野経済企画庁次長は、「新長期経済計画の基本構想上の問題点」には、「安定成長の思想が入っている。しかし政治の場に上げると『安定』が強く出てレジスタンスがある。とって完全雇用をそのまま出すと『成長』が強く出すぎる。そこで極大成長にすりかえて出した形である。ただ安定成長の議論はまだ中々理解されない」と述べた。

ここで言われた「安定成長」とは、「隘路や不均衡を避けて成長を最大にす

12) 「新長期経済計画の基本構想上の問題点」（1957年3月28日）『資料』第5巻，pp. 269-274。

13) 経済企画庁総合計画局『経済計画資料』第5号「新長期経済計画 第3部 審議経過の概要」1958年8月，p. 1（『資料』第4巻）。

14) 「長期経済計画改訂懇談会議事要旨」（昭和32年4月20日）『資料』第15巻，pp. 33-47。

ること」であった。「安定成長」のもう1つの意味である、景気変動を小さくすることは、長期経済計画の課題にはなじまないとして、考慮されていない。

**各省からのヒアリング** 4月前半に経済企画庁は、「新長期経済計画の基本構想上の問題点」について、各省からヒアリングを行った<sup>15)</sup>。その概要は以下の通りであった<sup>16)</sup>。

**通産省：**① 長期経済計画として有意義なものにするためには、財政、財政投融资等の計画実現手段の内容決定をリードするものにしなければならない。

② 地域別計画は、全国計画の一環として同時に策定されるべきである。

③ 重点部門は、基盤部門(インフラ部門)だけでなく、「産業構造高度化の極め手となる部門」も当然とりあげられるべきである。

④ 計画の実現手段としては、量的・画一的な調整政策だけでなく、質的・選別的な育成政策も積極的に取り上げられるべきである。

**農林省：**① 「経済自立5ヵ年計画」では、食糧増産対策事業費の額が定められながら、予算編成作業においては尊重されなかった。「経済自立5ヵ年計画」の反省に立たずに、新たな計画を策定することは意味がない。

② 国がある政策意図をもって計画を立案する以上、目標実現手段は十分に尊重されなければならない。

③ 計画の力点を隘路産業部門に置けば、産業部門間、企業形態別の格差をますます拡大することになる。

④ 社会保障に関する政策は重視すべきでない。社会保障政策の役割は補完的なものにとどまるべきであり、あくまでも計画の重点は、産業部門間の不均衡の是正、生産力の増強など「経済政策の常道」に置かねばならない。

**労働省：**① 完全雇用を達成するためには、新規追加労働力の雇用を保証するだけでなく、不完全就業者の縮小を図る必要がある。

② 不完全就業の問題は、経済規模の拡大、産業構造の近代化、科学技術の向上、生産性の向上などと関連しており、所得水準の不均衡をたんに社会保障制

15) 「4月中の作業予定」(昭和32年4月11日)『資料』第5巻, p. 289。

16) 「基本構想についての意見」, 「基本構想についての意見(2)」, 「基本構想についての意見(3)」『新長期経済計画』の基本構想上の問題点(昭和32年4月23日), 「基本構想についての意見(5)」, 「基本構想についての意見(6)」。以上は、『資料』第5巻, pp. 305-326 所収。

度の面から捉える「構想」の考え方では不十分である。

③ 経済成長率のような数量的な目標だけでなく、産業構造の高度化、非近代部門の近代化等、構造的な観点が必要であり、そのためには「経済計画基本法」(仮称)の制定が望ましい。

④ 「財政計画のみが独走」し、長期経済計画が、各年度の財政計画に制約されることがないように、経済計画の基本的内容は財政的にも十分裏付けられる必要がある。

⑤ 新長期経済計画の策定にあたっては、雇用審議会と密接な連絡をとるべきである。

**建設省：**① 輸送・電力等の隘路部門のみならず、国土保全部門、住宅建設部門等も重点部門としてとりあげる必要がある。

② 計画の策定にあたっては、地域間の不均衡な発展を是正するように十分考慮すべきである。

**運輸省：**① 輸送の長期計画には地域別の計画を織り込む必要がある。

② 膨大な資本投下を必要とする、外航船舶、鉄道、道路、港湾等については、経済計画中に可能な限り設備資金計画を盛り込むべきである。

**外務省：**① 日本の貿易発展のためには海外投資の促進が要請されており、国際収支面から海外投資余力がないからといって、これを切り捨ててはならない。

② 今回の長期経済計画の目的から、国際収支の均衡を外したことに異議はないが、経済成長率の達成にとられるあまり、国際収支の均衡を無視することがないように配慮されたい。

**文部省：**技術者の需給計画を経済計画に盛り込むべきである。また、技術教育については、別に、20年程度の長期計画を立てることが望ましい。

**科学技術庁：**① 経済規模拡大のための基盤として、科学技術の振興はとくに強調されるべきである。

② 科学技術庁で進めている「科学技術振興長期計画」作業との連絡を密にすべきである。

**部会の設置** 5月24日の経済審議会で、作業の進め方が諮られた。この会議において、7月から、総合、鉱工業、エネルギー、農業、貿易、財政金融、建設交通、民生、雇用の9部会を設けて新計画の原案を検討することが決まった。



「経済自立5ヵ年計画」を審議した際の経済審議会は6部会編成であったが、今回は、生産部会が鉱工業、エネルギー、農林水産に3分割、民生雇用部会が国民生活と雇用に分割され、9部会に増えた<sup>17)</sup>。国民生活部会の主要な議題は社会保障問題であり、「国民生活の最低水準をひき上げる」という自民党側の強い要求に配慮して国民生活部会が新設された<sup>18)</sup>。

8部会の調整に当たる総合部会の部会長には、中山伊知郎が選任された<sup>19)</sup>。

「新長期計画の構想」(1957年6月28日) 6月18日、経済審議会総合部会は、経済企画庁が提出した「新長期計画の構想」を了承した<sup>20)</sup>。これにより新長期計画の基本的な枠組みが決まった。

この「構想」は、長期経済計画の性格を、「自由企業、自由市場体制の下において、やや長期にわたる国民経済運営の指針として民間企業活動および政府の政策の方向を示すガイドポストとなるとともに、短期的に変動する経済情勢を判定し対策を講ずる場合の基準」と規定した。

また、「長期の経済政策の目標として考えられている完全雇用にできるだけ速かに接近し、かつ国民生活の着実な向上に資するため」、この計画の「中心課題」は、「安定的均衡の下での最大の経済成長率の維持」に置かれた。

このようにして、最終的に固まった構想では、経済成長率自体が計画の目標となり、完全雇用は、長期経済計画の範囲を超える遠い将来の目標とされた。1955年12月の「経済自立5ヵ年計画」では、完全雇用が実現された姿(それは、膨大な数の不完全雇用者を無視した現実離れしたものであったが)を描くことに重点が置かれた。5%成長率は、完全雇用を想定した目標年次の経済規模から結果的に導かれたにすぎない。「新長期経済計画」において成長率が目標となったことは、大きな発想の転換だと言える。

### (3) 「マクロ作業」・「ミクロ作業」

「新長期経済計画作成方法素描(案)」(1957年4月30日) 経済企画庁は、長期

17) 「民生雇用部会の分割について」『資料』第5巻, pp. 429-434。

18) 「経済審議会議事要旨」(昭和32年5月24日)『資料』第5巻, p. 55。

19) 『日本経済新聞』1957年6月15日。

20) 「新長期経済計画の構想(案)」(昭和32年6月28日)『資料』第5巻, pp. 535-539。

経済計画の方法論に関する山田雄三らの報告書を踏まえて、つぎのような新長期経済計画の作業手順を決めた<sup>21)</sup>。

「完全雇用の達成と国民生活の向上を目指す経済の最大成長」が、経済発展パターンにより、どの程度の速度で実現するかを予測することに、新たな長期計画の方法上の主眼を置き、以下の要領で、作業を実施する。

マクロ第1段階作業：特別な政策的考慮を除いた形で、成長率を異にする数個の経済発展パターンを描き、①貯蓄と投資、②国際収支、③主要産業部門の能力、④労働需給の面から問題点を検討し、政策的目標に合致した経済発展パターンを、安定と均衡を失わない範囲内で選択する。

マクロ第2段階作業：第1段階で選定された経済発展パターンにもとづいて、部門別の検討を行い、マイクロ作業の結果とつき合わせる。

マイクロ作業：積み上げ方式で、部門別作業を行い、重点部門については投資額の算定を行う。また、産業連関表を用いて、チェックをする。

長期見通し作業：人口の推移、エネルギー需給、鉄鋼の需要と原料、輸送需要、農業部門については、10～15年間の長期見通し作業を行う。

この新長期経済計画案の作業方法の新しい点は、複数の成長率を想定する想定成長率法という手法にあった。

マクロ作業 1956年4月以降、経済企画庁は、「マクロ作業」「マイクロ作業」を進めた。

マクロ第1段階作業については、国民所得統計の改訂作業が5月半ばに終了するまで本格的作業に入れなかったため、とりあえず、既存のデータにもとづく試験的な作業を実施し、技術的な問題点を洗い出した（これを「マクロ練習作業」と称した<sup>22)</sup>。

ついで、改訂統計にもとづくマクロ第一段階作業が実施され、7月3日に作

21) 「新長期経済計画作成方法素描（案）」（昭和32年4月30日）『資料』第5巻，pp. 337-343。その原案として、「長期経済計画作策定方式試案」（昭和32年4月10日）『資料』第5巻，pp. 277-280，および、「マクロ作業第一段階作業要領（案）」（昭和32年4月10日）『資料』第5巻，pp. 281-287が存在する。

22) 「マクロ第一段階作業（暫定資料による試算）」（昭和32年4月24日 [経済企画庁] 計画部）『資料』第5巻，pp. 351-385。「マクロ作業第一段階練習作業について」（昭和32年5月16日，[経済企画庁] 計画部）『資料』第5巻，pp. 387-398。

表5 1962年度の国民総生産と産業別国民所得 (各案の比較)

実 数	(億円)							
	項目	A案(4.5%)	B案(6.4%)	C案(8.9%)	7%案	6.5%案	最終案	計 画
	第1次産業	16,907	16,907	16,907	16,907	17,428	17,553	16,940
	第2次産業	37,025	45,154	57,096	47,177	45,153	47,015	47,170
	第3次産業	35,063	41,558	51,099	43,146	41,946	43,532	44,000
	計(国内国民所得)	88,995	103,619	125,102	107,230	104,528	108,100	108,110
	国民所得	88,639	103,205	124,602	106,801	104,112	107,724	107,740
	国民総生産	107,342	124,981	150,893	129,336	125,721	130,416	130,440

成 長 率	(%)													
	項 目	対 基準状態						対 1956年度実績						
		A案	B案	C案	7%案	6.5%案	最終案	計画	A案	B案	C案	7%案	6.5%案	最終案
	第1次産業	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	1.9	1.9	1.9	1.9	2.4	2.5	2.9
	第2次産業	4.9	7.3	10.3	8.1	7.3	7.2	2.1	5.6	9.8	6.3	5.6	6.3	6.3
	第3次産業	5.2	7.3	10.0	7.9	7.4	7.4	3.2	6.1	9.8	6.8	6.3	6.9	6.4
	計(国内国民所得)	4.5	6.4	8.9	7.0	6.5	6.5	2.5	5.1	8.5	5.7	5.3	5.9	5.8
	国民所得	4.5	6.4	8.9	7.0	6.5	6.5	2.5	5.1	8.5	5.7	5.2	5.9	5.8
	国民総生産	4.5	6.4	8.9	7.0	6.5	6.5	2.5	5.1	8.5	5.7	5.2	5.9	5.8

[注] 1. 価格は、1956(昭和31)年度価格。  
 2. 第2次産業には、運輸・通信・公益事業が含まれる。  
 [出所] 「マクロ作業第一段階作業(想定成長率による作業結果)」(昭和32年7月3日)、「マクロ作業第二段階作業(7%想定成長率による作業結果)」(昭和32年7月11日)、「6.5%成長率検討資料」(昭和32年7月25日)、「経済成長率検討資料」(昭和32年8月16日)、経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』(1957年12月)より作成。

業結果が纏まった(「マクロ第一段階作業(想定成長率による作業結果)」<sup>23)</sup>。

「マクロ第一段階作業(想定成長率による作業結果)」では、A案(4.5%)、B案(6.4%)、C案(8.9%)の3つの成長率を想定した(表5)。A案は戦前の実績に近い率、C案は戦後の実績に近い率、B案はその中間であった<sup>24)</sup>。

23) 「マクロ第一段階作業(想定成長率による作業結果)」(昭和32年7月3日)『資料』第5巻, pp. 541-590。

24) これは「新長期経済計画」のなかで行われた説明であり、すでに述べたように、山田雄三がこのような考え方に立っていた。しかし実際に、戦前の数値を用いた作業が実施されたわけではない。実際の作業では、第2次産業の所得と生産指数(産業活動指数)の相関を、1952~54年(A)、1951~55年(B)、1953~56年(C)の3つの期間についてとり、傾向線を延長して第2次産業の所得について1962年度の3つの値を求めた。この第2次産業の所得をもとに、経済成長率が弾き出された。1953年の不況と「神武景気」の時期を結んだカーブが、もっとも急な勾配になったのは当然である。なお、「新長期経済計画」においては、第2次産業に、運輸、通信、その他の公益事業が含まれている。成長率の算出方法については、山田雄三「計画における成長率とギャップの調整」『一橋論叢』40巻5号(1958年11月)に詳しく記されている。

表6 国際収支バランス表（為替ベース）

（単位：100万ドル）

	1956年度実績	A案	B案	C案	計画
受 取	3,337	4,118	5,345	7,144	5,080
輸 出	2,495	3,644	4,776	6,416	4,422
貿易外	842	474	596	728	658
一般貿易外	255	274	369	528	408
特 需	587	200	200	200	250
支 払	3,566	4,118	5,345	7,144	4,930
輸 入	3,050	3,481	4,527	6,062	4,230
貿易外	516	637	818	1,082	700
バ ラ ン ス	- 229	0	0	0	150

[注] 1. 為替ベースは1956年度価格による。

2. 計画はA案、B案、C案は、「マクロ第一段階作業」の諸案、計画は「新長期経済計画」（1957年12月）。

[出所] 経済企画庁編『日本経済の現在と将来』（『経済セミナー』臨時増刊、1958年2月、p. 14、経済企画庁編『新長期経済計画——附 各報告——』1957年より作成。

国際収支が均衡するためには、目標年次（1962年度）に、A案では36億ドル、B案では48億ドル、C案では64億ドルの輸出が達成されなければならないと見られた（表6）。

貯蓄・投資については、A案では貯蓄が投資を上回り、C案では投資が貯蓄を上回り、B案よりも少し高い成長率で、貯蓄・投資がバランスすると考えられた。

雇用面では、A案では年間18万人、B案では44万人、C案では74万人の労働力吸収が可能であり、C案に近い成長率が達成されなければ、新規労働力を吸収できないとされた<sup>25)</sup>。

なお、「新長期経済計画」では、基準として1956（昭和31）年度の実績値ではなく、「基準状態」が用いられた。基準年度として特定の単年度をとると、景気循環の影響を受けやすいという理由からであった。「基準状態」としては、1951年度から56年度までの6年間の傾向線上の1956年度の数値がとられた。

「新長期経済計画」の場合、「基準状態」の値は、「神武景気」の1956年度の国民総生産、国民総所得の実績値よりも低いので、1956年度の実績を基準に取れば、計画案が掲げた成長率4.5%、6.4%、8.9%の値は、さらに低くなる。

#### 6.5%成長率の選択 成長率の選定は、もっとも重要な問題であったが、1956

25) 経済企画庁編『日本経済の現在と将来』（『経済セミナー』1958年2月）pp. 12-15。

年6月14日～8月15日の間に、総合部会は、3回の部会と、3回の小委員会を開催し、この問題を検討した。

ポイントは、雇用面と国際収支面をどう調整するかであった。雇用面だけを考えれば、高い成長率ほど望ましい。しかし、国際収支面からは、高すぎる成長は、原料や機械設備の輸入を増大させ、国際収支の危機を招く。したがって、経済成長の上限は、輸出の成長率によって画されることになる。

小委員会では、A案では労働力の吸収力が低すぎて問題にならず、また、C案では貿易規模が達成不可能な大きさになるという意見が大勢を占めた。稲葉秀三委員の、B案に近いラウンドナンバーの7%でさらに検討すべきという意見を受けて、あらためて7%案で検討することになった<sup>26)</sup>。

7月12日の小委員会のために事務局が用意した7%案(「マクロ第一段階作業(7%想定成長率による作業結果)」)に対して、石川一郎委員(経済審議会会長)は、「今回は非常に経済が伸びた後だから高めの7%という向きもあるが、私は疑問だ。貯蓄についてはどうも楽観的ではないか。とかく消費に向いやすい。やはりいくらかの余裕をもった計画の方がよいのではないか」と、批判した<sup>27)</sup>。そこで、さらに6.5%成長率の「マクロ作業」が追加されることになった<sup>28)</sup>。

ところが、6.5%案について、大来計画部長は、鉱工業生産指数の伸びが小さく、雇用面で問題があると指摘した。そこで、成長率は6.5%のまま、「基準状態」を、1951～55年度のトレンドから、1951～56年度のトレンドに変更することにより、1962年度の国民所得・国民総生産を引き上げた。その結果、実質的には、7%案に戻った(前掲、表4)。

こうして最終案が固まり<sup>29)</sup>、8月15日の総合部会で、成長率6.5%に決った。

**経済企画庁の権限強化案** 1957年7月10日、内閣改造にともない、河野一郎が経済企画庁長官(第3代)に就任した(～1958年6月12日)。河野長官は、

26) 「経済審議会総合部会小委員会 第一回記録」(昭和32年7月5日)『資料』第15巻, pp. 79-88。「マクロ第一段階作業(7%想定成長率による作業結果)」(昭和32年7月11日)『資料』第5巻, pp. 585-590。

27) 「経済審議会総合部会小委員会第2回記録」(昭和32年7月12日)『資料』第15巻, p. 94。

28) 「6.5パーセント成長率検討資料」(昭和32年7月25日 [経済企画庁] 計画部)『資料集』第5巻, pp. 617-653。

29) 「経済成長率検討資料」(昭和32年8月16日 経済企画庁)『資料』第5巻, pp. 729-766。

経済企画庁の権限強化を企図し、機構改革案を作成した。

「経済企画庁の機能の活用について」が、1957年7月31日に纏まり、8月1日の次官会議に提出され、8月上旬の閣議で了承された。その内容は、以下の通りであった<sup>30)</sup>。

- 1 経済企画庁は、毎年度なるべくすみやかに翌年度の内外経済見通しと、これに対する経済運営の基本的態度についての意見を閣議に提出し了解を求める。
- 2 予算編成の基本構想やその他各行政機関の基本的経済施策の立案は、右の経済見通し等に関する意見を尊重して行わるべきものとする。
- 3 経済企画庁は内外経済の動向に照らし総合的見地から機動的に関係行政機関の諸施策の調整をはかる必要がありと認めるときは、これについての意見を閣議（又は経済閣僚懇談会）に報告し、所要の総合調整を行うものとする。
- 4 次に掲げるものについては、経済企画庁において、長期にわたる安定的経済発展のための基礎的条件を充足確保するの見地より、その施策の基本方向についての意見又は問題の所在等を呈示して関係各行政機関の検討を求めるものとする。

食糧（需給、管理制度）

エネルギー（石炭及び石油の内外における開発）

電力（基本政策、原子力発電との調整を含む）

鉄鋼（基本政策、海外資源の開発と確保）

輸送（鉄道、道路、海運等基幹輸送力の整備と輸送分野の調整）

また、1957年8月、経済企画庁は、景気観測を目的とした経済研究所（仮称）を設置すべく、検討を開始した<sup>31)</sup>。その後、1958年7月1日に、「国民所得および国富の調査研究とあわせ、経済構造および経済循環等に関する理論的、実証的調査研究をより一層深めることを目的」とする経済研究所が設置された（所長 大川一司<sup>32)</sup>）。

---

30) 『朝日新聞』1957年7月31日。

31) 7月10日に就任した河野一郎経済企画庁長官は、「わが国経済は底が浅いためすこしでも波が立つとひっくりかえる。このような“船”が今後安全な航海を続けるためには正確な“天気予報”が必要だ。この天気予報を行うことが経済企画庁の役目なのだが、そのためにはいまの企画庁の機構では十分でない」と述べた（『日本経済新聞』1957年8月18日）。

32) 1958年5月1日の経済企画庁設置法一部改正による（経済企画庁編『経済企画庁二十年史』1966年、p. 130）。

#### (4) 自由民主党政調会経済計画特別委員会

経済計画特別委員会の設置 「経済自立5カ年計画」の策定の際には自民党は最終段階で総務会において経済企画庁から説明を聞いただけであったが、「新長期経済計画」の策定に際して、1957年3月20日に政調会に経済計画特別委員会を設置した。この委員会の任務は、「基本政策確立の一環として経済長期計画に関する調査、審議及び立案を掌る」ことであり、委員は国会議員をもって構成された。この委員会で審議した事項で党議とすべきものは政調審議会、総務会に付議されることとされた<sup>33)</sup>。委員長には一万田尚登、副委員長には橋本龍伍と堀木鎌三が就任した。

経済企画庁は、自民党と連絡をとりながら、「新長期経済計画」を策定することとし、5月末に、上野経済企画庁次長は、「新5カ年計画」は、「できるだけ現実的なものにするため自民政調会と共同作業で作成する」と言明した<sup>34)</sup>。6月頃から7月にかけて、経済企画庁は、「特定個人協力懇談会」という名称の会を開催したが、その目的は、自民党の経済計画特別委員会との調整にあったようである<sup>35)</sup>。

「長期経済計画に対する考え方」(1957年6月11日) 経済計画特別委員会は、3月20日から6月11日まで11回の会合を開き、「長期経済計画に対する考え方」(昭和32年6月11日)をとりまとめた<sup>36)</sup>。

「長期経済計画に対する考え方」<sup>37)</sup>は、基本方針を示した案である。この案は、一方において、経済復興、経済自立の目的が達せられた今日では、「経済政策の主たる目標は完全雇用の実現におかるべきである」としながら、他方では、「経済の安定こそ繁栄の鍵」であることを強調しており、一見したところ、成長と安定のどちらにウェイトが置かれているのかわからない。しかし、「安

33) 「経済計画特別委員会運営要領(案)」(昭和32年3月20日)『資料』第5巻, p. 915。

34) 『日本経済新聞』1957年5月29日。

35) 第9回(7月3日)～第12回(7月17日)の議事録は残っているが、踏み込んだ議論はなされていない(『資料』第5巻, pp. 591-604)。

36) 「32年度業務の概要」(昭和32年6月12日 計画部)『資料』第5巻, pp. 452-454。『日本経済新聞』1957年6月15日(夕刊)。

37) 「長期経済計画に対する考え方」(自民党経済計画特別委員会案)自由民主党政調調査会『政策月報』2巻7号(1957年7月), pp. 32-36。

定した状態での成長率は、5～7%の水準であろう」と、低い成長率を掲げたところから見れば、安定を重視した案と言っても良いだろう。安定論者の一万田が委員長であったので、安定重視の案であっても不思議ではない。

この案の目新しい点は、「新しい長期計画は政府と党との政策に一貫性を与え、その時々を経済施策のための拠り所である」と、計画に実行性を持たせることを主張している点、また、「経済企画庁に長期的な内外の経済および資源の調査機能を整備させると共に権威ある景気研究機関を設置すること」、「権威ある経済診断を具申することを目的として日本の最高権威数人より成り内閣総理大臣に直属する経済諮問委員会（仮称）のようなものを設置すること」を提案している点である。

**政調会経済計画特別調査会** その後、経済計画特別委員会は廃止され、その役割は政調会内に設けられた経済計画特別調査会に引き継がれた。特別調査会担当の国会議員は、竹中祐太郎、小坂善太郎、松野頼三、橋本龍伍、野田卯一、周東英雄であった<sup>38)</sup>。

この調査会は、8月21日から活動を開始し、11月19日に、「新長期経済計画大綱」を発表した。その内容は、経済審議会の「新長期経済計画」答申とほぼ同じ内容であり、独自性は見られなかった。こうした作業を実施したのは、自民党が、経済審議会とは独自に経済計画の立案を行ったという体裁を整えるためであったと考えられる。

このように「新長期経済計画」の策定の際も、自民党には独自に計画を立案する力量はなく、実質的には、「経済自立5ヵ年計画」と同様、策定過程には、ほとんど関与しなかったのである<sup>39)</sup>。

しかし、経済審議会よりも先に、5～7%の成長率を打ち出したことは、経済企画庁側がすでに以前から7%程度の成長率が適当だと考えていたとはいえ、経済審議会の審議に枠をはめることになったと言える。

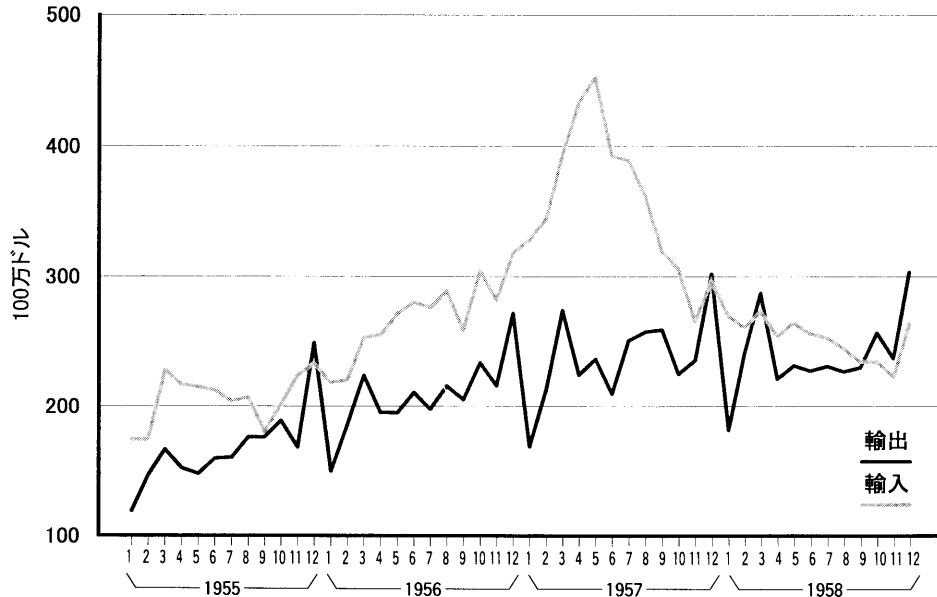
---

38) 経済企画庁総合計画局『経済計画資料』第5号（1958年8月）「新長期経済計画 第3部 審議経過の概要」p. 78（『資料』第4巻）。

39) 「新長期経済計画」の政府決定の際、自民党の意見により、経済審議会答申案に、ごく一部、修正が加えられた（同上資料、p. 80）。



図6 貿易額の推移



〔出所〕大蔵省「通関統計」より作成。

#### (5) 外貨危機と引締め政策

国際収支改善緊急対策（1957年6月19日）国内の投資景気の過熱により，輸入が急増し，1956年後半から57年にかけて国際収支は急速に悪化した（図6）。

1956年12月末に14億2,100万ドルであった外貨保有高は，1957年5月末には10億ドルまで減少した。当時使われていた外貨保有高という指標は，外国為替銀行保有外貨や，焦げ付きのオープン勘定までも含んでおり，実際よりも外貨準備が大きく表されてしまう。これを，通常の外貨準備高に直すと，1956年末の9億4,100万ドルから，1957年5月末の6億800万ドルへの減少となる。その後，8月には5億ドルも切ってしまったが，これは講和後の最低の水準であり，1954年の外貨危機さえ下回ったのである。

こうした外貨危機に対処するために，まず，金融面からの引締め政策が実施された。1957年3月20日の公定歩合1厘引き上げを皮切りに，第2次公定歩合引き上げ（5月8日），日銀窓口規制の強化（5月），輸入担保率の引き上げ（6月4日）などの引締め措置が相次いでとられた。

6月19日，政府は「国際収支改善緊急対策」を閣議決定した。この緊急対

策が、それまで順次採られてきた引締め政策と異なっていたのは、輸入抑制だけでなく、投資の抑制までも射程に入れたことであり、また、金融面だけでなく財政面も含んだ引締め政策に踏み切った点であった。具体的には、財政投融資の15%（610億円）繰り延べ、公共事業の施行時期の延期が盛り込まれた。

民間設備投資については、1957年7月3日の金融機関資金審議会において、民間設備投資も全体として15%以上の繰延べが妥当であるとの決定がなされた。通産省は、7月19日に通牒「重点四部門の投資繰延べについて」を発して、電力、鉄鋼、石炭、合成化学の4部門に対して、約11%の繰延べを要請した<sup>40)</sup>。

池田蔵相から一万田蔵相へ 外貨危機が深刻化するなかで、政府・自民党内でも、国際収支対策をめぐる意見の違いが表面化した。

6月8日に開かれた岸首相の経済顧問の一万田尚登、高橋達之助、北村徳太郎、太田正孝、賀屋興宣による顧問会議では、金融引締めだけでは不十分であり、総合対策を実施し、財政投融資計画も縮小すべきだという強い意見が出された<sup>41)</sup>。6月11日に、経済顧問は、岸首相に、財政投融資の繰り延べ、長期金利の引き上げ、中小企業への別枠融資、IMFからの借入、輸出促進などの政策を岸首相に進言した<sup>42)</sup>。

これに対し、池田蔵相は、財政面の引締めについて否定的であった。5月26日に新聞に掲載された座談会において、池田蔵相は、「財政の点では、私は財政投融資は絶対動かすべきではないと考えている。もともと財政投融資は民間投資が盛んで、電力、鉄鋼、輸送などにカネが回らないから、そこを財政でやった。また、金利引上げでシワ寄せをうける中小企業に対して財政で面倒をみようということなんだから、これに手をつけると日本経済のあい路というか、不均衡はますます拡大する」と発言した<sup>43)</sup>。また、5月25日に池田蔵相は、「予算と財政投資計画に盛られた積極政策は変えない。従って実行予算は組まず、財政投融資計画も縮小しない」と述べた<sup>44)</sup>。

40) 松尾金蔵（通産省企業局長）「設備投資の繰延べについて」『経団連月報』5巻9号（1957年9月）pp. 26-29。

41) 『朝日新聞』1957年6月9日。

42) 『朝日新聞』1957年6月12日。

43) 「座談会『赤信号』の日本経済(3)」『朝日新聞』1957年5月26日。

6月10日の自民党政調会では、財政投融资の繰り延べを中心とする対策を立てる必要があるとの点で意見が一致した<sup>45)</sup>。苦しい立場に追い込まれた池田蔵相は、6月11日の記者会見で、岸首相の訪米前に、財政面も含めた総合対策をまとめる意向を明らかにし、持論の積極政策を撤回した<sup>46)</sup>。

池田蔵相の方針転換をもたらした決定的要因は、岸内閣の主流派からの圧力よりも、むしろ、IMF等からの緊急借入のために強い緊縮政策を採る姿勢を示さなければならないという外圧にあったと思われる。

6月14日、政府はIMFに対し、1億2,500万ドルの借入を申請することを決定した。ほぼ同時期に、外貨危機対策の一環として、世界銀行、ワシントン輸出入銀行からの借入の交渉も進められた。岸首相は、6月19日～21日に日米安全保障条約改定の打診を主目的として訪米したが、一連の借款交渉は、岸渡米に合わせて行われた<sup>47)</sup>。また、7月末にはワシントンで、IMFとの年次協議も行われた<sup>48)</sup>。

「国際収支改善緊急対策」が決定されたのは、岸・アイゼンハワー会談の始まった6月19日であった。

こうしたなかで、自民党の中から、外貨危機を招いた責任は池田勇人蔵相の積極財政にあると批判し、反主流派の池田を追い落とそうとする動きが強まった。

当時、主流派は、岸派、河野派、佐藤派であり、池田派、三木・松村派、石橋派が反主流派であった。第1次岸内閣は、病気で辞任した石橋内閣の陣容を

---

44) 『朝日新聞』1957年5月25日（夕刊）。

45) 『日本経済新聞』1957年6月11日。

46) 『朝日新聞』1957年6月11日（夕刊）。

47) 岸首相の随員として主として借款交渉にあたったのは、福田赳夫自民党政調会副会長である（「日米経済交渉の成果——福田政調副会長にきく——」『日本経済新聞』1957年7月2日、7月3日）。

48) 新聞報道が、大蔵省筋の情報として伝えたところでは、IMF年次協議の席上で、IMF側は、1957（昭和32）年度予算は放漫予算であった、1,000億円の減税は消費増大を招いた、など、日本政府の経済政策を厳しく批判したという（『朝日新聞』1957年7月25日）。こうしたIMFの姿勢は、日本の輸出は順調であるので、国際収支悪化は一時的なものに止まるだろうという、6月のIMF借入の際の日本経済に対する楽観的評価とは異なるように見える（大蔵省財政史室編『昭和財政史——昭和27～48年度』第11巻（国際金融・対外関係事項(1)）、東洋経済新報社、1999年、第1章（浅井良夫執筆）p.517）。2つの異なる評価がなぜ存在するのかは、残念ながら、現在入手できる史料からは説明できない。

そのまま引き継いで発足した内閣であり、もともと早期改造が予定されていた<sup>49)</sup>。岸首相は、7月10日に、内閣改造を断行した。その際に、池田を蔵相から経済企画庁長官に横滑りさせようとしたが、池田は蔵相以外のポストを拒否し、閣外に去った。岸は、佐藤喜一郎に、後任の蔵相への就任を要請したが断られ<sup>50)</sup>、結局、一万田尚登に決まった。

外貨危機の「新長期経済計画」への影響 「国際収支改善緊急対策」が発表された1ヵ月後に発表された昭和32(1957)年度『経済白書』は、「速すぎた拡大とその反省」というサブタイトルが付けられており、経済企画庁の「自己批判の白書」と評された<sup>51)</sup>。

「断固たる決意と国民的支持によってこの計画(=国際収支改善緊急対策[引用者])が円滑に遂行されるならば、わが国の経済は再び確固たる発展への足がかりを取戻すことができるであろう。国際収支の安定した均衡のうえに立ってはじめてわれわれは投資の拡大、経済の成長、国民生活の向上を期待しうるのだ。」「拡大スピードの調整期にあたる現在こそは景気循環、経済成長、そして構造是正という相互に矛盾しがちな、しかも不可分な三目標を三位一体的に総合する長期的プログラムを用意すべき時期ではないだろうか。」

このように、『経済白書』は、外貨危機の反省のうえに立って、「新長期経済計画」を策定することを示唆している<sup>52)</sup>。

外貨危機が「新長期経済計画」の成長率決定に影響を与えたという、明確な証拠はない。しかし『エコノミスト』は、「ちょうど新計画作成の実際作業に入った四月以降、周知の通り国際収支の悪化・金融引締めへと情勢の急転にあい、このため全計画の基準ともいべき成長率の選定もかなり難航したようである」<sup>53)</sup>と伝えている。

経済企画庁の内部の意見は、もともと安定重視であり、外貨危機が起きる前の「神武景気」の絶頂期にも、7%程度の成長率しか見込まなかったから、「難航した」と言えるほどの状況が存在したかどうかは疑わしい。とはいえ、経済

49) 原彬久『岸信介』岩波新書、1995年、pp. 201-202。

50) 『朝日新聞』1957年7月7日(夕刊)。

51) 『日本経済新聞』1957年7月19日。

52) 『経済白書』(昭和32年度版)、p. 45。

53) 「新経済計画の基本構想」『エコノミスト』1957年8月31日号、p. 44。

成長率の選定が、外貨危機の影響をまったく受けなかったわけではない。それは以下の総合部会におけるやりとりからうかがわれる。

総合部会で成長率を6.5%に決定する過程で、B案を中心に、高い成長率（7%）を考えようとする強気の意見（大来佐武郎、大川一司ら）と、貿易面等の困難を考慮に入れて少し控え目に成長率（6.5%）を定めようとする態度（稲葉秀三、石川一郎、中山伊知郎ら）とに分かれた<sup>54)</sup>。中山は、さらに低い6%案さえ示唆した<sup>55)</sup>。

これらの成長率は、「基準状態」からの成長率であり、1956（昭和31）年度実績を基準にすれば、さらに低くなり、B案の6.4%は5.1%、7%案でも5.7%にすぎない（前掲、表5）。

最終的には、前述のように、「基準状態」を引き上げた6.5%案の修正案（実質的には7%案とほぼ同じ）に決まった。7%に改めなかったのは、対外的アピールの面から、6.5%という低い数値にこだわったためであろう。

**経済安定に関する経済企画庁と大蔵省の意見** この時期に、経済企画庁が安定を重視し始めたのは、1953年～54年の外貨危機を教訓にして、景気過熱→引締め政策の発動→外貨危機という短期間の大きな景気変動を防止しようとしたことによる。

経済企画庁の後藤誉之助、金森久雄は、1956年半ばに、「外貨バッファ論」を提唱した<sup>56)</sup>。輸出が好調な好景気の際に外貨を蓄積して置き、国際収支が悪化した際に、この外貨を用いることにより、景気の波をなだらかにしようという案である。こうした景気調整的（counter cyclical）な発想は、好景気の際にも、積極的財政・金融政策をとるという石橋的な考えとは対立する。

安定重視に傾斜した経済企画庁とは対照的に、それまで3年間にわたって「均衡財政」を堅持して来た大蔵省に微妙な変化が生じた。

54) 「第3回経済審議会総合部会小委員会議事要旨」（昭和32年7月29日）『資料』第15巻、p. 102。

55) 「経済審議会総合部会小委員会第2回記録」（昭和32年7月12日）『資料』第15巻、p. 90。

56) 経済企画庁の「外貨バッファ論」を、いちやく批判したのは、大蔵省出身の下村治（日本銀行政策委員）であった。大蔵省は、「外貨バッファ論」には否定的であったようである。「外貨バッファ論」については、とりあえず、前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第11巻（国際金融・対外関係事項(1)）、pp. 497-499を参照。

谷村裕大蔵大臣官房財務調査官は、池田財政が批判にさらされ、池田蔵相が辞任に追い込まれた時期に、これを弁護する次のような意見を公にした<sup>57)</sup>。

「いわゆるチープガバメントが理想であるにせよ、社会が進化し、経済が発展するにつれて、財政の果すべき役割も又いろいろと要求されてくる。」「民間経済ばかり栄えて、国民経済全体の調和を図るべき財政が小さくなっていなければならないというのは、ここらで一つ転換しなければならない。そういった考え方が三十二年度予算編成の中心になっていたと思う。」「再び三十一年度のような金融の歪みを引き起こす財政にはしたくない。財政のシワが金融に寄って、折角正常な姿になりかけた市中銀行の日銀依存の体制が、再び逆転して、オーバーローンの姿となった三十一年度の過程を更に促進するようなことにはしたくない。そういう風に考えたのは、尤なことだったと思う。」「現在の外貨危機は、「二十九年度のときよりはもっともっと、経済の条件は恵まれているということを考えて、一時身を屈してもやがては又発展する力が十分にあり、又それを堅実に健全に伸ばすようにしなければならないと思う。」

#### 4 経済審議会における「新長期経済計画」の審議

##### (1) 「新長期経済計画」の審議経過

**審議会の構成** 「新長期経済計画」の審議に当っては、9部会が設けられたが、委員・臨時委員の一覧、委員・臨時委員・専門委員の構成、専門委員・幹事の省庁別の内訳は、それぞれ表7、表8、表9の通りである。

委員・臨時委員・専門委員の構成を見ると、官僚出身の委員が延べ人数で113名で全体の約3割、経済団体・業界団体・民間企業・金融機関の委員は計138名で約4割、研究者（大学・研究所）が43名で1割強を占めた。

専門委員・幹事の省庁別内訳では、大蔵、通産、農林、運輸の順に多く、「経済自立5ヵ年計画」の際と較べると、通産省が農林省を数の上で逆転したのが特徴的である。また、文部省と新設の科学技術庁が加わったことは、技術や技

57) 谷村裕（大蔵省大臣官房財務調査官）「総合政策管見——経済調整の方向とその問題点」『財経詳報』106号（1957年7月8日）。谷村裕（大蔵省大臣官房財務調査官）「均衡的拡大を指向する合理的な金融政策」『金融財政事情』1957年8月5日号も、同様の趣旨であるが、トーンは抑えている。なお、前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻（予算(1)）、pp. 336-337も参照。

表7 「新長期経済計画」の審議に当たった経済審議会委員

<b>総合部会</b>		<b>農林水産部会</b>	
部会長	中山伊知郎 一橋大学教授	部会長	楠見 義男 農林中央金庫理事長
委員	足立 正 日本商工会議所会頭	委員	大原総一郎 倉敷レーヨン社長
	石川 一郎 原子力委員会委員		金井 滋直 興国人絹パルプ社長
	井上 敏夫 日本銀行副総裁		木村鉦二郎 日本冷蔵社長
	太田利三郎 日本開発銀行総裁		東畑 精一 東京大学教授
	大原総一郎 倉敷レーヨン社長	臨時	荷見 安 全国農業協同組合中央会 会長
	金井 滋直 興国人絹パルプ社長		
	東畑 精一 東京大学教授（国民生活 部会長）	<b>建設交通部会</b>	
	倉田 主税（鉱工業部会長）	部会長	植村甲午郎 経済団体連合会副会長
	小島 新一（エネルギー部会長）	委員	新居善太郎 道路河川審議会委員
	楠見 義男（農林水産部会長）		久留島秀三郎 同和鉱業社長
	植村甲午郎（建設交通部会長）		佐々木弥市 日本石油社長
	有沢 広巳（雇用部会長）		山見 勝見 日本船主協会会長
	高垣勝次郎（貿易部会長）	<b>雇用部会</b>	
	川北 禎一（財政金融部会長）	部会長	有沢 広巳 東京大学名誉教授
臨時	松隈 秀雄 専売公社総裁	委員	太田利三郎 日本開発銀行総裁
	三好 重夫 公営企業金融公庫理事長 ・地方制度調査会委員		大塚 肇 東京商工会議所副会長
			村瀬 直養 商工組合中央金庫理事長
			吉本 熊夫 日本硝子社長
<b>鉱工業部会</b>		<b>国民生活部会</b>	
部会長	倉田 主税 日立製作所社長	部会長	東畑 精一 東京大学教授
委員	大塚 肇 東京商工会議所副会長	委員	足立 正 日本商工会議所会頭
	太田垣士郎 関西電力社長		井上 敏夫 日本銀行副総裁
	栗木 幹 三井鉱山社長		大原総一郎 倉敷レーヨン社長
	小島 新一 八幡製鉄社長		木村鉦二郎 日本冷蔵社長
	土井 正治 住友化学社長		
	吉本 熊夫 日本硝子社長	<b>貿易部会</b>	
臨時	永野 重雄 富士製鉄社長	部会長	高垣勝次郎 三菱商事社長
	萩原吉太郎 北海道炭礦汽船社長	委員	阿部孝次郎 日本紡績協会委員長
			倉田 主税 日立製作所社長
			新関八州太郎 第一物産社長
			古沢 潤一 日本輸入銀行総裁
<b>エネルギー部会</b>		<b>財政金融部会</b>	
部会長	小島 新一 八幡製鉄社長	部会長	川北 禎一 日本興業銀行頭取
委員	有沢 広巳 原子力委員会委員	委員	井上 敏夫 日本銀行副総裁
	太田垣士郎 関西電力社長		金井 滋直 興国人絹パルプ社長
	栗木 幹 三井鉱山社長	臨時	原 安三郎 日本火薬社長
	佐々木弥市 日本石油社長		松隈 秀雄 専売公社総裁
臨時	菅 礼之助 電気事業連合会会長		三好 重夫 公営企業金融公庫理事長 ・地方制度調査会委員
	萩原吉太郎 北海道炭礦汽船社長		

[注] 総合部会の倉田主税以下の委員は、部会長の資格で総合部会に加わっている。

[出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、p. 103-109。

「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策

表8 経済審議会委員の構成

	総 合	鉱工業	エネルギー	農林水産	建設交通	雇 用	国民生活	貿 易	財政金融	計
民間企業	7	13	7	4	7	3	2	11	3	57
公 企 業	3	1	2	1	7	2	1	2	6	25
業界団体	2	11	7	7	4	3	0	9	1	44
経済団体	7	2	0	0	1	2	1	0	2	15
金融機関	5	2	0	1	2	1	1	3	7	22
マスコミ	2	1	0	2	0	0	1	0	2	8
大 学	6	4	2	5	3	6	5	4	2	37
研究機関	0	0	0	0	1	2	3	0	0	6
官 庁	16	8	11	10	19	16	10	7	16	113
労働組合	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4
そ の 他	5	3	3	4	6	2	4	1	3	31
計	53	45	32	34	50	41	28	37	42	362

[注] 1. 委員，臨時委員，専門委員の合計。  
 2. 複数の部会の委員を兼ねているものは，重複して数えた。  
 3. 業界団体には，農林漁業団体を含む。  
 [出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年，p. 103-109より作成。

表9 経済審議会専門委員・幹事の各省庁別内訳

	総 合	鉱工業	エネルギー	農林水産	建設交通	雇 用	国民生活	貿 易	財政金融	計
内閣官房	1 (1)					1 (1)	0 (1)			2 (3)
外務省	1 (1)							1 (1)		2 (2)
大蔵省	2 (2)	1 (2)	2 (2)	1 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (3)	4 (5)	17 (22)
文部省	2 (1)					1 (1)				3 (2)
厚生省	1 (1)					2 (1)	2 (1)		1 (1)	6 (4)
農林省	1 (1)	1		4 (4)	0 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (3)	13 (12)
食糧庁				1 (1)						1 (1)
林野庁			1 (1)	1 (1)	1 (1)					3 (3)
水産庁			1 (1)	1 (1)						1 (1)
通産省	1 (2)	2 (2)	4 (8)	0 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (3)	2 (4)	14 (23)
中小企業庁		1 (1)								1 (1)
運輸省	1 (1)	1 (1)	1 (1)		5 (6)	1 (1)		1 (1)	1 (1)	11 (12)
郵政省	1 (1)				2 (2)				2 (2)	5 (5)
労働省	1 (1)	1 (1)			1 (1)	3 (3)	1 (1)		1 (1)	8 (8)
建設省	1 (1)				4 (5)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	8 (9)
自治庁	1 (1)								1 (1)	2 (2)
防衛庁	1 (1)									1 (1)
科学技術庁	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)				7 (6)
経済企画庁	1	1	1	1	2	1	1	1	2	11
計	17 (16)	9 (8)	11 (13)	10 (11)	19 (20)	16 (13)	10 (8)	7 (9)	17 (19)	116 (117)

[注] ( ) は幹事。  
 [出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年，p. 103-109より作成。



表 10 「新長期経済計画」の部門別重要審議事項

部 門	審 議 事 項
鉱工業部門	(1) 輸出振興，輸入節減，資源活用，技術革新の諸点を考慮した産業構造の変化の見通し (2) 生産，投資，雇用の関係〔雇用部門〕 (3) 重要産業についての発展方策如何，投資所要額の概算，鉱工業地帯整備問題〔エネルギー部門・建設交通部門〕 (4) 鉱工業部門全体の発展方向と中小企業対策
エネルギー部門	(1) 長期見通しにもとづくエネルギー需要に対応するための供給側における問題点（原子力を含む電力，石炭，石油間におけるコスト，輸送，開発可能性，所要外貨等を考慮した供給構成） (2) この需給バランスを実現するための供給面における対策及び内外にわたる開発 (3) 産業構造，とくにエネルギー多消費産業の伸長に対し，エネルギー供給面から要望される対策
農林水産部門	(1) 消費動向と関連した需要の見通し (2) 想定需要に対応し，かつ生産性と所得水準の向上を実現するための生産様式及び所要投資額如何 (3) 食糧輸入と国内生産との関連〔貿易部門〕 (4) とくに農業における生産構造と就業構造の変動の考え方〔雇用部門〕
建設交通部門	(1) 国内輸送需要の構造的変化の見通しと対策 (2) 海外輸送需要の見通しと対策 (3) 国土保全関係投資の取扱い方 (4) 住宅政策〔国民生活部門〕
雇用部門	(1) 雇用需給関係の予測（長期見通しを含む） (2) 完全雇用の現段階的意味の規定とそのための方策 (3) 労働需要の質的变化とその対策〔鉱工業部門〕 (4) 最低賃金制度の進め方
国民生活部門	(1) 所得水準の上昇と消費・貯蓄性向の変化 (2) 消費内容の変化の見通し (3) 住宅政策の方向はどうあるべきか (4) 社会保障制度の拡充の方向 (5) 平均消費水準の上昇にともない最低生活水準についてどう考えるべきか
貿易部門	(1) 世界経済の動向等につき，どのような前提を置くか (2) 主要市場別，品目別に見た輸出伸長の狙いと対策如何 (3) 輸出伸長，輸入節減の立場から国内産業構造にどのような要求を出すべきか〔鉱工業部門・エネルギー部門・農林水産部門〕 (4) 主要貿易外項目の改善対策 (5) 海外投資の基本方針如何（資源問題，市場問題） (6) 外貨準備の見方と確保対策〔財政金融部門〕
財政金融部門	(1) 経済の安定的均衡と発展の目標に対処する財政金融政策の基本線 (2) 中央・地方を総合した財政の規模と支出配分の大枠 (3) 資本蓄積推進方策及び重点部門への所要資金流入方策如何 (4) 外資導入に関する基本方針 (5) 安定的均衡確保のための財政金融面における操作と機構の整備活用方策

〔注〕 カッコ内は関連部門。

〔出所〕 「部門別重要審議事項（案）」（昭和32年8月15日）総合研究開発機構戦後経済政策資料研究会編『国民所得倍増計画資料』第5巻，日本経済評論社，1999年，pp.722-727より作成。

「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策

表 11 経済審議会における「新長期経済計画」の審議過程

総合部会		鉱工業部会	エネルギー部会		
第1回	6.14	マクロ第1段階作業について			
第2回	6.28	「新長期経済計画の構想」について			
小委員会	7.5	想定成長率による作業結果について			
小委員会	7.12	成長率7%案の検討			
小委員会	7.29	成長率6.5%案の検討			
第3回	8.15	経済成長率6.5%決定			
総会	8.27				
		第1回 9.3	長期経済計画試案について	第1回 9.6	審議方針等及び需要想定
		第2回 9.17	委員会提出意見及び鉱工業部門関係資料について	第2回 9.16	電力需要想定について
第4回	9.26	第3回 9.25	鉱工業部門計画調整案及び計画達成に必要な政策について	第3回 9.24	石炭需要想定について
		第4回 10.2	鉱工業部門答申(案)について	第4回 9.30	石油需要想定について
				第5回 10.4	電力、石炭、石油の原案の変更について
第5回	10.18	部門別検討の結果と問題点について		第6回 10.10	答申案について
小委員会	10.25	取り纏めの問題点について			
小委員会	11.1	取り纏めの問題点について			
有志懇談会	11.11				
第6回	11.19	答申案について			

【出所】 経済企画庁『経済計画資料』第5号、「新長期経済計画 第3部 審議経過の概要」1958年8月より作成。

経済研究所研究報告（2000）

農林水産部会	建設交通部会	雇用部会
<p>第1回 9.5 農林水産部会運営の基本方針</p> <p>第2回 9.11 農林水産業の就業、食糧需要の想定</p> <p>第1回林業小委員会 9.16 木材の需要</p> <p>第3回 9.19 農林水産業の就業、生産計画</p> <p>第2回林業小委員会 9.24 木材の需要</p> <p>第4回 9.26 農林水産物の輸出入、土地改良事業投資</p> <p>第1回特別小委員会 10.2 農林水産業の就業、農林水産業の需給、農林水産業の所得、投資計画の方法</p> <p>第5回 10.3 農林水産業の就業、報告案の考え方</p> <p>第3回林業小委員会 10.4 小委員会報告</p> <p>第2回特別小委員会 10.17 農林水産業資金計画、報告案</p> <p>第6回部会 10.24 農地開発事業投資、報告案</p>	<p>第1回 8.30 建設交通部会審議方針及び日程、輸送及び通信需要計画の説明及び審議、公共事業及び住宅関係事業の説明</p> <p>第2回 9.13 輸送及び通信関係投資計画に関する説明及び審議</p> <p>第3回 9.27 国土保全部門の取り扱いについての説明及び審議、住宅建設計画の説明及び審議</p> <p>第4回 10.4 答申案審議</p> <p>第5回 11.6 報告案審議、決定</p>	<p>第1回 8.30 将来の労働需給推計のための基礎資料説明、わが国における雇用政策の方向</p> <p>第2回 9.12 第一次就業者の検討</p> <p>第3回 9.19 産業部門別雇用推計説明、将来の就業構造説明</p> <p>第4回 9.26 不完全就業についての検討</p> <p>第5回 10.1 経済審議会雇用部会報告案の審議</p> <p>第6回部会 10.22 経済審議会雇用部会修正案の審議決定</p>

「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策

国民生活部会	貿易部会	財政金融部会
	第1回 8.29 貿易計画試案について	
	第2回 9.2 第3小委員会覚書審議	第1回 9.5 部会の審議日程審議事項について
第1回 9.12 消費の見通しについて、部会の審議日程について		第2回 9.17 財政金融部門における問題の検討
第2回 9.24 前回の説明内容についての審議、住宅関連資料についての説明		
小委員会 9.27 消費支出弾力性係数についての検討		第3回 9.27 各委員の提出意見説明
第3回 10.1 住宅関連施設についての審議、社会保障制度についての資料説明	第3回 10.7 各小委員討議結果の報告	
第4回 10.5 小委員会において検討された修正点その他消費見通し全体についての報告審議、社会保障制度・住宅施策について継続審議		第4回 10.11 提出意見の追加説明と討論、答申案説明
第5回 10.8 部会報告案取り纏めについて		
幹事会 10.18 部会報告書作成について	第4回 10.22 部会答申案の検討	
	第5回 10.30 IMF方式による国際収支検討	第5回 10.25 部会答申案の説明及び包括的討議

術教育についての意識が高まったことを反映している。

**審議の経過** 1957（昭和32）年8月2日、政府は経済審議会に対して、「わが国経済の安定的発展のための長期経済計画」を諮問した。

8月15日の総合部会において、経済成長率6.5%の採用が決定し、8月27日の総会で、各部会に対し、6.5%成長率を前提として審議を行うことを要請した。あわせて、輸出44億ドル、輸入41億ドルの貿易規模と、年平均81万人の労働力吸収という指標も示された。

各部会に対して指示された審議事項は表10の通りである。

8月末から部会毎の審議が行われ、10月半ばまでに部会答申案が纏められた。その間の審議経過の概要は表11に示した。

10月18日以降、各部会の検討結果の取り纏めが行われ、11月19日に答申案が完成した。11月25日の総会において答申が決定され、同日、経済審議会は「新長期経済計画に関する答申」を政府に提出した。

この間、1957年11月19日に自民党政調会は、経済審議会答申案と同じ内容の「新長期経済計画大綱」を決定した<sup>1)</sup>。

答申を受けて政府は、12月17日の閣議で、「新長期経済計画」を決定した。決定された計画は、一部の字句の表現を除いては、答申通りであった。

閣議決定と同時に、「新長期経済計画についての政府声明」が出された。

「声明」は、「新長期経済計画」を「単なる見通しに終らせることなく、その実現のためにあらゆる努力を傾け」、「さし当り明年度経済計画ならびに予算の編成についても、この趣旨を十分に生かして行くよう配慮」するという意思表明をしたうえで、以下の5点の重点施策を掲げた。

- 1 計画実現の鍵である輸出目標達成のための諸施策の強力な実施
- 2 経済拡大のための基礎部門の整備拡充、特に道路の近代化を中軸とする輸送力の増強と、エネルギー供給の確保
- 3 計画達成に必要な資本蓄積の推進と、基幹部門への所要資金流入の確保
- 4 世界的な技術革新のすう勢に対応した科学技術の振興
- 5 経済諸部門間の均衡ある発展確保のための農業生産力の充実向上と中小企業の育成強化

---

1) 『日本経済新聞』1957年11月19日（夕刊）。

(2) 「新長期経済計画」の内容

「新長期経済計画」は、「第1部 総説」,「第2部 計画の内容」からなり、さらに、答申の各部会報告が付されている。

「第1部 総説」の要点は以下の通りである。

**計画策定の意義** 新たな長期経済計画を策定する理由は、雇用の増大、隘路部門の拡充、経済変動の縮小の3点にある。

- ① 雇用面からの要請：今後5年間に、生産年齢人口（満15歳以上59歳以下）は年平均1.9%の高い率で増大する。こうした新規労働力に加えて、農業や中小企業に潜在する不完全就業者を吸収するためには、経済の成長率を極力引き上げ、経済規模の拡大によって雇用機会の増大をはからなければならない。
- ② 基礎部門の計画的拡充の必要性：経済規模の拡大にともない、輸送力やエネルギー等の経済活動の基礎となる部門に隘路が生じるおそれがあるので、長期の計画に従って設備の拡充を進めて行かななければならない。
- ③ 景気変動の防止：景気変動の幅をできるだけ小さくし、経済の着実な発展を可能にするために、将来に向って経済の望ましい安定的な姿を描く必要がある。

**計画の性格** この計画は、「自由企業、自由市場を基調とする体制」のもとでの「経済運営の指針」であり、詳細な目標を掲げ、その厳格な実行を図るものではない。計画の実施にあたっては、経済情勢の変化に対応して、年次別経済計画を策定する。また、人口、雇用、農林業、輸送、エネルギー、鉄鋼その他の原材料資源等について、5カ年を越える長期の見通しを立てる。

**計画実現の方策** 直接的統制手段は極力抑制し、「民間企業の創意と活動力が経済発展の原動力となることに期待をおき、主として計画内容の周知徹底や、財政、金融、貿易為替政策等の間的手段によって計画の実現」をはかる。

**計画の課題** 「計画の目的」は、「経済の安定を維持しつつできるだけ高い経済成長率を持続的に達成することによって、国民生活水準の着実な向上をはかりつつ、完全雇用の状態に接近すること」にある。

具体的には、国際的に高い経済成長の実現(年率6.5%成長)、輸出の拡大(目標年次までに82%の輸出の拡大を図り、輸出規模を47億ドルとする)、資本蓄積の強化(総貯蓄率30%の実現)、基礎部門の充実(とくに輸送、エネルギー部門の充実)、産業構造の高度化(金属、機械、化学の重化学工業部門の発展)、農業生産構造の近代化(総合食糧自給率の強化)、雇用と国民生活の改善(計画期間中に498万人を新規に雇用する)、財政金融の役割(金融機関の自主的活動と財政投融资の補完と誘導による重要産業部門への資金注入、税負担の軽減による民間の資本蓄積の促進)などが課題となる。

計画の内容 「第2部 計画の内容」では、国民総生産、総貯蓄と総投資、貿易規模などのマクロ経済的な構図が描かれ、さらに、産業構造、エネルギー、食糧、雇用、住宅などの個々の部門の目標が示されている。個々の分野については別に述べるので、ここでは、「新長期経済計画」立案の柱であった①国際

表12 「新長期経済計画」の主要経済指標

項目	単位	1956年度		1962年度 (C)	C/A (%)	C/B (%)
		実績 (A)	基準状態 (B)			
国民総生産	億円	92,878	89,396	130,440	140.4 (5.8)	145.9 (6.5)
国民所得	〃	76,855	73,841	107,720	140.2 (5.8)	145.9 (6.5)
総人口	万人	9,025	—	9,459	104.8 (0.8)	—
生産年齢人口	〃	5,326	—	5,956	111.9 (1.9)	—
雇用	〃	1,787	—	2,285	127.9 (4.2)	—
総資本形成	億円	29,376	—	37,180	126.5 (4.0)	—
個人消費支出	〃	54,155	—	78,260	144.5 (6.3)	—
同上国民1人当り	円	60,010	—	82,740	138.0 (5.5)	—
鉱工業生産水準	1934~36年=100	231.7	—	371.9	160.5 (8.2)	—
農林水産生産水準	〃	103.1	100.0	119.4	115.8 (2.5)	119.4 (3.0)
国内貨物輸送	億トン・キロ	905	—	1,140	126.0 (3.9)	—
国内旅客輸送	億人キロ	1,823	—	2,490	136.6 (5.3)	—
総エネルギー需要	千トン	103,880	—	160,600	156.2 (7.7)	—
国際収支受取	百万ドル	3,337	—	5,080	152.2 (7.3)	—
輸出	〃	2,495	—	4,422	177.2(10.0)	—
(同上通関ベース)	〃	(2,598)	—	(4,730)	182.1(10.5)	—
国際収支支払	〃	3,566	—	4,930	138.3 (5.6)	—
輸入	〃	3,050	—	4,230	138.7 (5.6)	—
(同上通関ベース)	〃	(3,603)	—	(4,840)	134.3 (5.0)	—

[注] C/A、C/Bの欄の( )内は年率成長率を示す。

[出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、p. 14。

表 13 「新長期経済計画」が描いた産業構造

項 目	1955 年度	1956 年度	1962 年度
製 造 工 業	100.00	100.00	100.00
食 品	12.04	10.68	9.37
織 維	14.67	13.76	9.95
化 学	19.89	18.24	21.26
ゴ ム 皮 革	2.32	2.38	2.36
印 刷 製 本	5.48	4.84	4.49
製 材 木 製 品	4.56	4.15	3.23
窯 業	5.51	5.48	5.04
金 属	15.48	15.25	16.97
機 械	20.05	25.22	27.33
(重 化 学 工 業)	(55.42)	(58.71)	(65.56)

[注] 付加価値額構成比。

[出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、p. 30。

収支のバランス、②投資と貯蓄のバランス、③雇用の3点を見ておきたい。

目標年次の主要経済指標は表 12 の通りである。

1958 (昭和 33) 年度から 1962 (昭和 37) 年度までの 5 カ年間に年平均 6.5% の経済成長率の維持達成し、それにより、498 万人の雇用増、国民 1 人当り 38% の消費水準の向上を実現することを目標とする。そのためには、1962 年度までに輸出規模を 82% 拡大しなければならない、とされた。

6.5% の経済成長率は、雇用増大と国際収支均衡の 2 つの条件を満たす「安定的持続的な成長率」である。これを部門別に見れば、第 1 次産業 (農林水産業) 年率 3.0%、第 2 次産業 (鉱工業、建設業、運輸通信業、公益事業) 年率 7.2%、第 3 次産業 (商業、サービス業その他) 年率 7.2% 成長が見込まれている。

第 2 次産業においては、機械、金属、化学工業部門の生産増強に力点が置かれ、とくに「雇用吸収力が強くエネルギー消費性向の低い機械工業の伸長」に期待が寄せられた (表 13)。

「新長期経済計画」が示した国民総支出を見れば、重点が設備投資と、それを賄うための貯蓄増強に置かれたことは明瞭である (表 14)。経済成長を支えるための所要投資額は、1962 (昭和 37) 年度において国民総生産の 28.5% に当たる 3 兆 7,180 億円であり、これを賄うために、総貯蓄額は、国民総支出の約 30% の 3 兆 8,930 万円を見込んだ。高い貯蓄率を想定したので、個人消費規模は、1955 年度よりもやや低い 60.9% に抑えられた。この点を、経済企画庁の解説は、「国民所得水準が低く、完全雇用には程遠いわが国」は、「資本蓄積の



表 14 「新長期経済計画」の国民総支出

(1956年度価格 単位 億円)

項 目	1955年度 (A)	1956年度 (B)	1962年度 (C)	C/B (%)	C/A (%)
総 消 費	62,130 [72.7]	64,443 [69.4]	91,300 [70.0]	141.7 ( 6.0)	147.0 ( 5.7)
個人消費支出	52,711 [61.7]	54,155 [58.3]	78,260 [60.0]	144.5 ( 6.3)	148.5 ( 5.8)
政府消費	9,419 [11.0]	10,288 [11.1]	13,040 [10.0]	126.8 ( 4.0)	138.5 ( 4.8)
総 資 本 形 成	21,864 [25.6]	29,376 [31.6]	37,180 [28.5]	126.5 ( 4.0)	170.0 ( 7.9)
設 備 投 資	14,332 [16.8]	20,279 [21.8]	27,390 [21.0]	135.4 ( 5.2)	191.1 ( 9.7)
産業別設備投資	10,092 [11.8]	16,262 [17.5]	20,610 [15.8]	126.7 ( 4.0)	204.2 (10.7)
第一次産業	1,509 [ 1.8]	1,969 [ 2.1]	2,480 [ 1.9]	125.9 ( 3.9)	164.2 ( 7.3)
第二次産業	7,290 [ 8.5]	12,059 [13.0]	15,910 [12.2]	132.0 ( 4.7)	218.3 (11.8)
第三次産業	1,293 [ 1.5]	2,234 [ 2.4]	2,220 [ 1.7]	99.2 ( —)	171.5 ( 8.0)
行政投資	4,241 [ 5.0]	4,017 [ 4.3]	6,780 [ 5.2]	169.3 ( 9.2)	159.0 ( 6.9)
在庫増減	6,057 [ 7.1]	7,407 [ 8.0]	7,180 [ 5.5]	96.9 ( —)	118.4 ( 2.4)
個人住宅	1,475 [ 1.7]	1,690 [ 1.8]	2,610 [ 2.0]	154.4 ( 7.5)	176.9 ( 8.5)
経常海外余剰	1,467 [ 1.7]	-941 [-1.0]	1,950 [ 1.5]	— ( —)	153.7 ( 4.2)
国民総支出	85,462[100.0]	92,878[100.0]	130,440[100.0]	140.4 ( 5.8)	152.6 ( 6.2)

[出所] 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年, p. 16。

必要が強調せられ、生産性向上のための投資が望まれる段階にある」ので、「投資の所得効果」よりも「投資の生産力効果」が重視されねばならないと説明している<sup>2)</sup>。

「新長期経済計画」は、民間産業資金は民間蓄積をもって賄うのが原則であり、民間資本蓄積の促進のために、租税負担を軽減すべきだとした。他方では、道路、港湾などの隘路部門の打開のための政府支出を重視し、政府支出中の行政投資の比率は引き上げられなければならないとした。

「新長期経済計画」は、日本経済の最大の制約要因は貿易にあり、経済成長の上限は輸出額によって画されると考えた。中山伊知郎のより直截な表現を用いれば、「日本経済にとって貿易の規模は同時に成長の規模である」ということになる<sup>3)</sup>。

こうして、輸出目標としては、年率 10.8%成長、1962年度 47億 3,000万ドル (通関ベース) が掲げられた。日本の「輸出構造の二面性」を活かして、先

2) 経済企画庁編『日本経済の現在と将来』(『経済セミナー』臨時増刊), 日本評論社, 1958年 2月, pp. 25-26。

3) 中山伊知郎「総合部会の議論から」『新長期経済計画と日本経済』(『経済評論』臨時増刊), 1957年 12月, p. 38。

進国に対しては労働集約的商品と特産品を、「後進国」とくに東南アジア市場へは資本集約的商品を輸出するという二面作戦を説いた<sup>4)</sup>。

経済成長を支えるための輸入規模は、1962年度の輸入依存度を現状並みの16.2%と想定し<sup>5)</sup>、48億4,000万ドル(通関ベース)になると弾き出した。

雇用面では、労働力市場に新規参入する労働力(新規学卒者)のできるだけ多くを近代的産業部門に吸収することに目標が絞られた。計画期間中の新規雇用希望者は772万人(推定)、交代補充分(労働市場から退出する者)を差し引き、481万人の求職者が生じる。6.5%成長が達成されれば、498万人分の雇用が確保でき、新規雇用希望者の全員を吸収できるとした。

「新長期経済計画」は、計画期間内に、「西欧的な完全雇用状態を想定しうるような産業構造、就業構造に到達することは不可能である」という認識に立っ

---

4) 「経済自立5ヵ年計画」の準備作業報告である、日本生産性本部生産性研究所市場分析委員会『世界経済の動向と日本貿易の発展』日本生産性本部、1957年のなかで、大来佐武郎(経済企画庁計画部長)は、日本の輸出貿易の持つ二面性を強調した(第2章第2節「わが国輸出貿易の発展とその態様について」)。二面性とは、先進国に対して労働集約的生産物を輸出し、後進国に対して資本集約的生産物を輸出することを指す。この「輸出構造の二面性」という言葉は、「新長期経済計画」にもそのまま用いられた。

二面性という把握から導かれる結論は、長期的には日本は「高賃金高生産性の工業国へ前進」しなければならないが、当面は、「先進国市場向けの労働集約的生産物の輸出増加は継続する可能性がある」というものであった。この結論には、先進国への労働集約的製品の輸出の可能性を追究した1954年3月の大来構想(「輸出対策試案」との類似性が認められる(前掲『「経済自立5ヵ年計画」の成立(1)」成城大学『経済研究』第145号(1999年7月)、pp. 96-97)。しかし、大来の重点の置き方は1954年段階とは明らかに異なる。この報告書では、日本の重工業(鉄鋼業や造船業)の「限界供給者の性格」(=弱さ)を指摘しつつも、近年の「輸出規模の拡大がもたらされた最も根本的原因は、まさにその国際競争力の向上にあった」と、技術革新による労働生産性の上昇を高く評価しており、日本の輸出産業の労働集約的性格(=後進性)を強調した大来構想とは違う。この変化は、1955~56年の「神武景気」を経たことから生じたものであろう。

5) 「経済自立5ヵ年計画」は、輸入依存度を横這いの11%と予想したが、輸入の激増した1957年度には16.9%まで上昇した(答申の貿易部会報告の数値)。「新長期経済計画」では、将来的には上昇要因もあるが、安定成長下では「神武景気」の時を上回るほどの高率にはならないと考えて、16.2%と予想した(前掲『日本経済の現在と将来』p. 32)。なお、前掲『世界経済の動向と日本貿易の発展』は、工業が高度化すると輸入構造が変化し、製品輸入やエネルギー、原材料等の輸入が増大するので一般的に輸入依存度は上昇し、日本の場合には、それに資源貧困という事情が加わるので、輸入依存度は上昇する可能性が高いと述べている(第2章第3節「工業化と輸入依存度」(林雄二郎[経済企画庁計画部調査官])). 輸入依存度については、小島清「日本の輸入依存度と経済発展」『経済評論』1958年6月も参照。

ており、1957 (昭和 32) 年度『経済白書』が提起した「二重構造」の問題、不完全就業者の解消という問題は、この計画の後でなければ実現されないと考えていた。

### (3) エネルギーの隘路——エネルギー部会

**石炭増産政策への転換** ここでは、エネルギー部会の論議を、1956 年～57 年に台頭した石炭増産論に焦点を当てながら論じたい。

1952 年に発生した「高炭価問題」と、1953 年～55 年の石炭不況を通じて顕在化した構造的問題に対処するために、政府は、1955 年 8 月 10 日に「石炭鉱業合理化臨時措置法」を制定した。これは、輸入石油からの石炭産業の保護（「重油ボイラー規制法」1955 年 8 月 10 日公布）との抱き合わせによる、石炭産業の高効率化＝コストダウン政策であった。

ところが、「神武景気」のなかで、1956 年には石炭需要が急増し、炭価は急騰した。新炭坑の開坑、閉鎖炭坑の再開が相次ぎ、石炭業界は、非効率炭坑の閉鎖と、高効率炭坑（堅坑）の開鑿を柱とする「石炭鉱業合理化臨時措置法」の軌道から逸れて行った。

石炭需要が急増するなかで、各方面で長期の需給見通しが再検討され、石炭増産論が強まった。

「経済自立 5 カ年計画」が策定された 1955 年には、将来の国内石炭生産量は、5,500 万トンが限度と見られていたが、1956 年 12 月 3 日の産業合理化審議会エネルギー部会答申（「20 年後のエネルギー需給見通し」）は、1975 (昭和 50) 年度国内生産量 6,500 万トンを打ち出した<sup>6)</sup>。この答申は、はじめ総合的エネルギー対策を提起したという意義があったが、現実のエネルギー政策はまだ総合政策にはほど遠く、通産省の「各局バラバラにいろいろなことを考えて、その日ぐらしの対策をとっている」という状態にあった<sup>7)</sup>。

6) 通商産業省編『通商産業政策史』第 7 巻第 8 章 2 節（武田晴人執筆）、通商産業調査会、1991 年、pp. 384-390。この答申には、将来における石炭保護の廃止と、当面の石炭増産の 2 つの考え方が含まれており、武田は、前者の側面を打ち出したという点を高く評価している。この点については、通商産業大臣官房物資調整課編『将来における日本の産業とエネルギー（通商産業省産業合理化審議会エネルギー部会答申書）』一橋書房、1957 年、松尾金蔵通産大臣官房長の「序」も参照。

7) 『東洋経済新報』1957 年 1 月 26 日号、p. 14。

1957年に国際収支の悪化が表面化すると、外貨節約という理由から、増産論はさらに強まった。1957年5月に、日本石炭協会（大手18社の団体）は、さらに高い1975年度7,200トン目標を設定した<sup>8)</sup>。同年8月には、河野経済企画庁長官が、7,200万トンの出炭量を達成するために、遊休鉱区を政府が開発するという構想を打ち出した（「河野構想」<sup>9)</sup>。この構想は、通産省との調整を経て<sup>10)</sup>、政府主体の開発計画から民間企業を主体とする開発計画に改められ、新石炭政策として、10月11日の経済関係閣僚懇談会でオーソライズされた<sup>11)</sup>。その内容は、政府資金による新鉱区開発調査、合理化のための長期低利融資、農産物見返り円資金による貯炭場の建設などであった<sup>12)</sup>。

経団連が1957年9月10日に出した「総合エネルギー対策の基本問題点について」は、折衷的な案であった、一方においては、長期的には石油の輸入量が増大することを予想し、積極的な石油確保策をとるとともに、重油消費に対する規制は見直して行くべきだとした。しかし他方では、「国内炭はなお相当の開発余地があり、これが増産は、今後の燃料輸入外貨の節約、雇用問題等の見地から望ましいことであるが、将来の輸入燃料との競争関係も考慮し、今後は少なくとも出炭コストを上昇せしめない範囲内において、極力増産をはかることを基本方針として進むべきである」とした<sup>13)</sup>。経団連は種々の業界の代表により構成されているので、接衷案になったものと思われる。

石炭増産論に批判的な姿勢を示したのは、電力業界であった。

電力業界の長老、松永安左衛門が1956年3月に設立した産業計画会議は、1956年9月14日に発表した「日本経済たてなおしのための勧告」のなかで、原油・重油の輸入割当制と重油の消費規制による「エネルギー鎖国政策」

8) 『日本経済新聞』1957年5月3日。

9) 『日本経済新聞』1957年8月23日、9月25日。「石炭界を戸惑わせた『河野構想』」『東洋経済新報』1957年9月14日号、pp. 76-77。なお、新鉱として有望な地域は、北海道と見られていた。

10) 村田通産相石炭局長は、8月28日の記者会見で、「三十三年度から三ヵ年計画で五億円の資金を投じて新炭田の総合開発のための調査を行う。重点は北海道に置く。また新鉱開発のため特殊会社をつくる必要はなく、石炭各企業が開発に力を入れられるようにするため財政、金融、税制上の優遇措置を講じていきたい」と述べた（『日本経済新聞』1957年8月29日）。

11) 前掲『通商産業政策史』第7巻第8章第2節、p. 392。

12) 『日本経済新聞』1957年10月10日。

13) 『経団連月報』5巻10号（1957年10月）pp. 6-9。

表 15 産業別国内炭消費

年度別 部 門	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960
電 力	6,335	7,211	8,576	9,360	9,537	13,708	16,267
ガ ス	2,600	3,046	3,570	3,818	3,539	4,238	4,340
公 益 部 門 計	8,935	10,257	12,146	13,178	13,076	17,946	20,607
国 鉄	4,352	4,233	4,331	4,346	4,052	3,944	3,690
船舶燃料その他	781	733	626	414	339	272	150
運 輸 部 門 計	5,133	4,966	4,957	4,760	4,391	4,216	3,840
食 料 品	1,286	1,556	1,659	1,666	1,525	1,512	1,360
織 維 工 業	2,519	3,042	3,469	3,245	2,666	2,960	3,160
紙 パ ル プ	1,852	2,221	2,493	2,469	2,177	2,565	2,740
硫 安	1,556	1,603	1,835	2,098	1,989	1,906	1,480
コ ー ク ス	901	1,010	1,141	1,363	1,139	1,250	1,210
セ メ ン ト	2,933	2,908	3,657	3,606	3,352	3,825	4,485
鉄 鋼	4,206	4,953	5,177	5,051	4,802	5,765	6,082
そ の 他	8,911	9,512	10,706	10,368	8,893	9,487	9,162
鉱工業部門計	24,164	26,805	30,137	29,866	26,543	29,270	29,679
その他の部門計	4,093	4,288	4,135	3,885	3,808	3,736	2,930
合 計	42,325	46,316	51,375	51,689	47,818	55,168	57,056

〔出所〕 石炭経済研究所『石炭鉱業の諸問題』石炭経済研究所，1962年，p. 264。

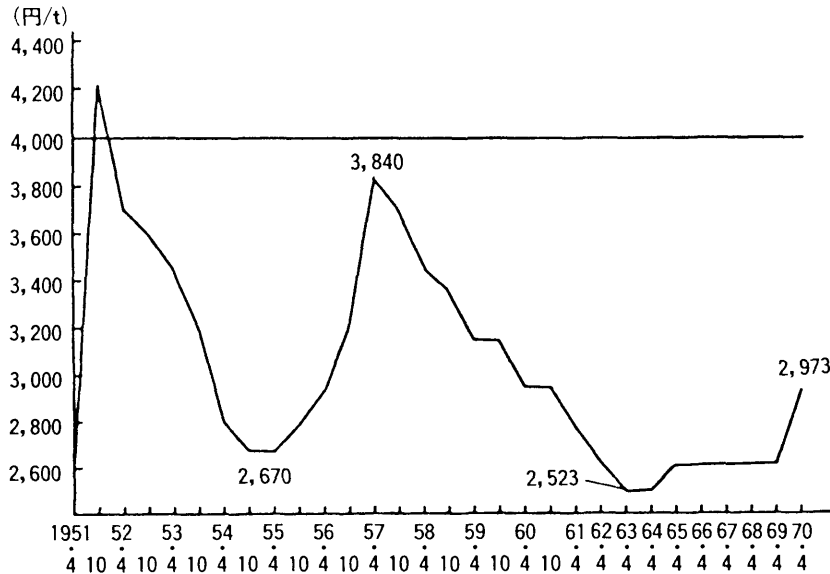
を批判した<sup>14)</sup>。この「勧告」は、石炭の減産、合理化によるコスト切下げ、運賃のかからない山元消費を主張した。

当時、電力業界が、「炭主油従」のエネルギー政策の転換をもっとも強く主張していたのは、この産業が石炭の最大の需要者であったためである。1956年度において、電力産業は国内炭の16.7%、858万トン消費する最大の消費者であった（表15）。当時、9電力会社は、熱効率の高いアメリカの新鋭火力電力設備を導入して、火力開発に重点を置いた電源開発を進めていた<sup>15)</sup>。1956年～57年の石炭価格の急騰は、こうした方向に転換しつつあった電力会社にとって大きな脅威であった（図7）。

14) 産業計画会議「日本経済たてなおしのための勧告」（1956年9月14日）産業計画会議編『日本のエネルギーと石炭』東洋経済新報社，1960年，pp. 116-124。本稿 pp. 12-13も参照。

15) 1955年3月に電力設備近代化調査委員会（電力中央研究所）が発表した「電力設備近代化計画案」（いわゆる「第1次松永構想」）は、こうした「火主水従」の電源開発方針への転換を主張したものであった（通商産業省編『通商産業政策史』第7巻第8章第3節（橘川武郎執筆），通商産業調査会，1991年，pp. 462-463）。

図7 電力企業の九州石炭購入単価（5,000kcal/kgの基準炭価ベース）



[出所] 三輪宗弘「エネルギー革命と原料転換」中山茂・後藤邦夫・吉岡齊編『通史 日本の科学技術』第2巻、学陽書房、1995年、p. 282（原資料は、『九州電力三十年史』1982年）。

経済審議会エネルギー部会の審議と答申 「新長期経済計画」は、5年後の1962（昭和37）年度の目標値のほかに、1975（昭和50）年度までの長期見通し作業を行った<sup>16)</sup>。

その結論は、総エネルギー需要は、石炭換算（7,000kcal 石炭）で、1962年度1億6,060万トン、1975年度2億7,600万トン、伸び率は1956年度～1962年度は年7.7%、1956～1975年度は年5.1%というものであった（表16）。20年間の伸び率の方が5年間の伸び率よりも低いのは、1965年度までは年6.5%の経済成長を続け、その後、1970年度までは年5%、さらに1975年度までは年4%と、「成長率は次第に戦前の水準に近づく」と考えたためである<sup>17)</sup>。

経済審議会の答申は、「エネルギー政策の基本方向は、その需要に応ずる必

16) エネルギー政策を決めるには、5カ年間は短すぎるため、1956年3月 企画庁、エネルギー需給の20カ年計画の検討を開始した（『日本経済新聞』1956年3月18日）。1957年2月5日の経済企画庁側と、経済審議会総合部会の委員（大川一司、山田雄三、東畑精一、有沢広巳ら）との懇談会においては、5カ年では解決できない人口、エネルギーなどに関しては10年程度の長期計画を作成する方針が話し合われた（『日本経済新聞』1957年2月6日）。

17) 経済企画庁編『日本のエネルギー』日刊工業新聞社、1968年、p. 67。

表 16 総エネルギー供給

項目		1955年度	1956年度 (A)	1962年度 (B)	B/A (%)	1975年度
石炭	千トン	47,407	55,016	79,400	144.3	102,480
生産	〃	44,256	50,821	68,500	134.8	80,000
精炭	〃	42,515	48,281	64,000	132.6	72,000
低品位炭	〃	1,741	2,540	4,500	177.2	8,000
輸入	〃	3,151	4,195	10,900	259.8	22,480
亜	〃	1,398	1,552	1,770	109.5	2,000
水力(送電端)	億KWH	485	526	660	125.5	967
天然ガス	百万m <sup>3</sup>	151	319	1,430	448.3	3,000
木炭	千トン	1,900	1,950	1,980	101.5	1,980
薪	千層積石	70,000	69,000	66,650	96.6	66,650
石油	千ℓ	11,945	14,586	28,835 (28,685)	197.7	76,442 (A 62,000) (B 67,465)
国産原油	〃	356	320	1,000	312.5	1,500
輸入原油	〃	9,271	12,226	26,706	218.4	74,942 (A 60,500) (B 65,965)
製品輸入	〃	2,318	2,040	1,129 (979)	55.3	0
核燃料	トン	—	—	0 (27)	—	0 (A 2,072) (B 1,129)
石炭換算計	7,000kcal 換算千トン	95,509	108,642	160,397 (160,453)	147.6	271,040 (A 271,105) (B 269,493)
輸入エネルギー比率	%	21	23	33	—	48

[注] 1 1962年度( )内の数値は、現在導入を準備中の発電を目的とする実用規模原子力炉による発電が開始された場合の数値を示す。

2 1975年度のAは1975年度までに約700万KWHの原子力発電設備を新設する案、Bは1975年度までに約400万KWHの原子力発電設備を新設する案である。

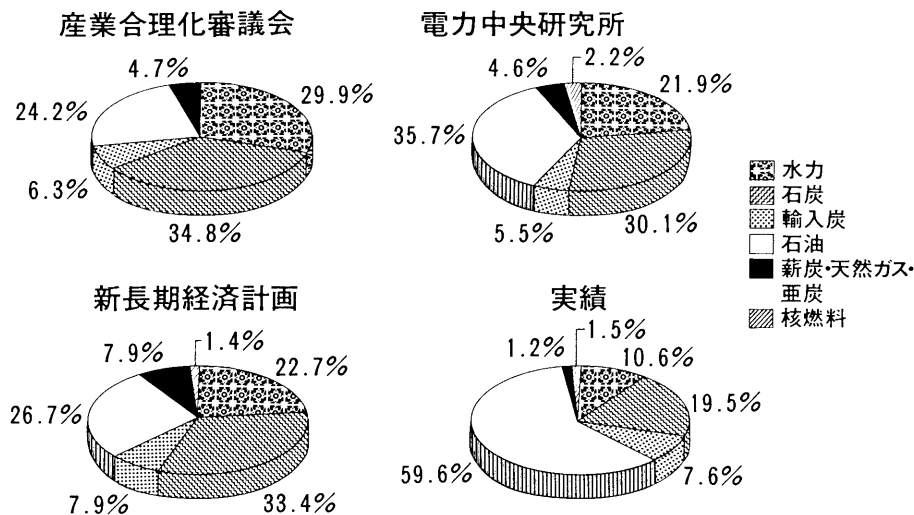
[出所] 経済企画庁『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、p. 34。

要供給量の安定的確保、さらには今後急激な増加を予想される外貨負担の軽減におかれなければならない。この意味において経済的に可能な限り極力国産エネルギー源の開発をはかることがエネルギー政策の根幹となるべきものであり、これは更に雇用面にも好影響をもたらす<sup>18)</sup>と述べ、①国内炭の積極的増産、②水力発電の促進、③原子力発電の推進<sup>19)</sup>、④海外石油資源の確保と石油輸送

18) 前掲『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、p. 33。

19) 原子力発電を計画に盛り込んだことは、「新長期経済計画」の1つの特色であった。1957年2月、宇田経済企画庁長官は、「新長期経済計画」に原子力発電を織り込むことを指示した。「電力5ヵ年計画」により1960年度までに新しく開発する予定になっている900万キロワットの電力のうち、1/3程度を原子力発電で行うという内容であった(『日本経済新聞』

図8 1965年の1次エネルギー供給



[注] 「新長期経済計画」は、1975年度までに原子力発電700万KWの設備新設を見込んだA案をとった。  
 [出所] 通商産業大臣官房物資調整課『将来における日本の産業とエネルギー』一橋書房、1957年、p. 215。  
 経済企画庁編『日本のエネルギー』日刊工業新聞社、1958年、pp. 118-119、p. 357。通産省『総合エネルギー統計』より作成。

機能の強化、に政策の重点が置かれるべきだとした<sup>20)</sup>。

このように、答申は、国内エネルギーの供給を重視した。経済企画庁による答申の解説は、「エネルギー供給の安定化、外貨負担の増加抑制、石炭労務者対策の面よりも要請から、産業計画会議の政策はこの計画で採用されるに到らなかった」と、産業計画会議のエネルギー輸入論をとらない理由を説明している<sup>21)</sup>。

通産省産業合理化審議会エネルギー部会答申（1956年12月3日）、電力中央研究所「第3次電力近代化計画」（1957年2月）、「新長期経済計画」（1957年12月）の3つの計画が、1965（昭和40）年のエネルギー供給見通しをどのように描いたのかを比較すると興味深い（図8）。産業合理化審議会案は水力発電、電力中央研究所案は石油、「新長期経済計画」は石炭を重視している点に特徴があることがわかる<sup>22)</sup>。

1957年2月3日)。「新長期経済計画」では、1975年度までに約700万キロワットの原子力発電設備を新設するA案、約400万キロワットを新設するB案が、原子力発電をまったく見込まない案と並んで掲げられた。

20) 前掲『新長期経済計画——附 各部会報告——』「エネルギー部会報告」p. 65。

21) 前掲、経済企画庁編『日本経済の現在と将来』p. 48。



「新長期経済計画」における石炭重視論は、経済審議会エネルギー部会の資料「石炭生産に関する基本的考え方」（1957年9月）に次のように述べられている<sup>23)</sup>。

将来急増が予想されるエネルギー需要に対して輸入で対処すると、「直ちに国際収支上の重圧を招来する危険性」がある。石炭は、「わが国としては比較的豊富な地下資源に属し、その供給余力も大きい。また将来における水力開発速度の鈍化にもかかわらず、電力需要の増加が顕著であることを考えると、火力発電用燃料としての石炭の意義は、原子力発電登場の可能性を考慮に入れても、きわめて重要である。」このように見れば、「エネルギー供給上、石炭増産の必要性は、とくに強調する必要がある。」

#### （4）インフラの整備——建設交通部会

「第1次道路整備5ヵ年計画」戦後の長期道路計画は、1948年11月22日GHQ/SCAP覚書「日本の道路及び街路網の維持修繕5ヵ年計画」に始まる。この覚書は、日本の道路の破損が著しく、経済再建の障害となっているとして、日本政府に対し、既設道路および街路網を保持するために1952（昭和27）年度まで5ヵ年の総合的計画の提出を求めたものであった。政府は、GHQ/SCAPの要請を受けて、「道路維持修繕5ヵ年計画」を提出した。しかし、財政難から、この計画は、予算総額約592億円のうち、約168億円（28.4%）が実施されただけで、講和条約発効とともに打ち切りとなった<sup>24)</sup>。

道路建設のネックであった財源問題に見通しをつけたのは、揮発油税を道路整備の特定財源とする「道路整備費の財源等に関する臨時措置法」（1953（昭和28）年4月23日公布）であった。この法律にもとづいて、1954年5月20日に「第1次道路整備5ヵ年計画」閣議決定された。この計画は、1954年度～58年度の5ヵ年間の総投資額2,600億円、そのうち国費所要額は1,680億円、国費所要額のうち約1,400億円を揮発油税から調達するという内容であった。「我

22) 産業合理化審議会案は、石炭も重視しているが、1965年の石炭生産の見通しは6,100万トンで、「新長期経済計画」の7,200万トンよりも少ない。1965年のエネルギーの総需要規模の見通しが、産業合理化審議会案の方が、「新長期経済計画」よりも小さいためである。

23) 「石炭生産に関する基本的考え方」（第3回エネルギー部会資料）『資料』第7巻、pp. 128-129。

24) 建設省監修『建設省二十年史』建設広報協議会、1968年、pp. 211-213。

が国で最初の財源付きの道路整備計画<sup>25)</sup>という点で、画期的なものであった。

しかし、「第1次道路整備5ヵ年計画」は、計画としては不完全であった。この計画は、5ヵ年間の揮発油税の収入見込額を前提に、それに合致する規模の事業を計画したものであり、道路整備の基本的な構想を欠いていた。また、「第2次道路整備計画」以降の計画は、公共事業、有料道路、地方単独事業の3本柱からなっていたが、この計画は公共事業だけに範囲が限られていた<sup>26)</sup>。

他方で、有料道路制度が、1952年に初めて採用された(1952年6月6日公布「道路整備特別措置法」および「特定道路整備事業特別会計法」)。その資金源を拡大するために、1956年4月16日に道路公団が設立された<sup>27)</sup>。

ワトキンス報告 名古屋—神戸間高速道路への世銀融資の前提として、世界銀行は、専門家の手になる調査報告書の提出を求めた。1956年5月に、建設省の招きでアメリカの調査会社のワトキンス(Ralf J. Watkins)を団長とするワトキンス調査団が来日したのは、こうした目的によるものであった。8月8日に提出されたワトキンス調査団の報告書(「名古屋神戸間高速道路調査報告書」、通称「ワトキンス報告書」)は、東京—神戸間の高速道路の一部として神戸—名古屋間の高速道路計画は妥当性を認め、あわせて、東京—名古屋間の中央道の必要性も認めるという内容であった<sup>28)</sup>。

この報告書は、日本の道路全般について、つぎのような厳しいコメントを行ない、大きな反響を呼んだ<sup>29)</sup>。

日本の道路は信じがたいほど悪い。おそらく、工業国でこれほど完全に、道路網を無視して来た国はないであろう。現在の5ヵ年計画はささやかすぎるものであり、道路網の不備を是正するには足りない。道路費は、少なくとも現在の3倍の年間1,800億円は必要である。

25) 日本道路協会編『日本道路史』同協会、1977年、p. 283。

26) 前掲『建設省二十年史』pp. 225-228。

27) 日本道路公団『日本道路公団二十年史』1976年、pp. 17-22。

28) 『日本経済新聞』1956年8月9日。当時、日本縦貫高速自動車道協会(民間団体)の中央自動車道案と、建設省の東名高速道路案が競合していた(日本道路公団『日本道路公団二十年史』1976年、p. 116-)。なお、この時期の高速道路建設に関しては、栗田直樹「中央自動車道建設をめぐる政治力学——田中清一プランを中心として——」愛知学院大学『法学研究』39巻1号(1997年6月)が興味深い史実を発掘している。

29) 前掲『日本道路史』pp. 310-312。『ダイヤモンド』1956年9月18日、pp. 14-15。

ワトキンス報告に勢いを得た建設省は、早速、1958(昭和33)年度予算要求のために、「道路整備10カ年計画」の策定にとりかかった<sup>30)</sup>。5カ年計画に代わる、この新たな「道路整備10カ年計画案」の事業規模は、10カ年間に1兆7,000億円(国費1兆1,000)億円に達するものであったが、1956年度中には計画の策定はまともならず、翌年度に持ち越された<sup>31)</sup>。おそらく関係省庁間の調整がつかなかったために遷延したものと思われる。

1957年度に入ってから、建設省は、「新長期経済計画」の策定作業と併行して、10カ年計画案を検討した。1957年9月に纏まった「道路整備十箇年計画の構想」<sup>32)</sup>は、今後10カ年に必要な道路事業の規模を2兆3,500億円と想定し、そのうち地方公共団体単独事業を除く約1兆9,000億円を1958(昭和33)年度より10カ年計画で実行するという内容である。

「国鉄第1次5カ年計画」(1956年9月)「経済自立5カ年計画」に対応して1956年9月に策定されたのが、「国鉄第1次5カ年計画」(1957年度~61年度)であった。「経済自立5カ年計画」は、国内の輸送量が1954年度を100として、5年後の1960年度に貨物123,旅客120に伸びると想定していた。国鉄については、貨物117,旅客112であり、他の交通輸送手段より低い年率3%程度の輸送量増加しか見込んでいなかった<sup>33)</sup>。

「国鉄第1次5カ年計画」は、920kmの路線新設,1,665kmの電化などからなり、5,020億円の投資を予定した。この計画は、1961年度までに輸送力を、旅客輸送で30%、貨物輸送で25%増強するものであった。しかし、この計画は確実な財政的裏付けを持たず、将来の運賃値上げを当てにしていた<sup>34)</sup>。

1956年秋から輸送の隘路が問題となったため、この計画はただちに、見直しを迫られた。1957年2月、計画は修正され、投資額は5,970億円に増加された。この修正計画が実現すれば、輸送力は1956年度を100として、1961年度に貨物134,旅客139に増大するはずであった。しかし、18%運賃値上げ申

30) 『日本経済新聞』1956年9月18日。

31) 『朝日新聞』1957年5月4日(夕刊)。「国の予算」(昭和32年度) pp. 91-92。

32) 「道路整備の急務——道路整備十箇年計画は何故必要か——」(昭和32年9月 建設省)『資料』第10巻, pp. 525-550。

33) 経済企画庁編『経済自立5カ年計画』1956年, p. 34。

34) 『朝日新聞』1956年9月2日。

表 17 「新長期経済計画」における国内輸送

項 目	1956 年度実績	1962 年度計画			1962 年度実績		
		1962 年度	対 56 年度	年率	1962 年度	対 56 年度	年率
	億トン・キロ(%)	億トン・キロ(%)	%	%	億トン・キロ(%)	%	%
貨物輸送量	905 (100.0)	1,140 (100.0)	126.0	3.9	1,614 (100.0)	169.4	9.2
国 鉄	469 ( 51.8)	565 ( 49.6)	120.5	3.2	562 ( 34.8)	120.0	3.1
トラック	88 ( 9.8)	155 ( 13.6)	176.1	9.7	324 ( 20.1)	296.2	19.8
海上	340 ( 37.6)	410 ( 36.0)	120.6	3.2	719 ( 44.6)	195.4	11.8
民 鉄	8 ( 0.6)	10 ( 0.8)	—	—	9 ( 0.6)	128.1	4.2
	億人キロ (%)	億人キロ (%)			億人キロ (%)		
旅客輸送	1,823 (100.0)	2,490 (100.0)	136.8	5.4	2,861 (100.0)	160.1	8.2
国 鉄	981 ( 53.8)	1,230 ( 49.4)	125.4	3.8	1,411 ( 49.3)	144.0	6.3
民 鉄	470 ( 25.8)	560 ( 22.5)	119.1	3.0	697 ( 24.4)	147.5	6.7
バス	313 ( 17.2)	560 ( 22.5)	178.9	10.2	543 ( 19.0)	196.7	11.9
乗用車	56 ( 3.1)	130 ( 5.2)	232.1	15.0	196 ( 6.9)	344.3	22.9
航空機	3 ( 0.1)	10 ( 0.4)	333.3	27.2	14 ( 0.5)	563.4	33.4
旅客船	* 9	* 10					

[注] 1. \*は外数。

2. 1956 年度の実数は、「新長期経済計画」の数値。この数値は、東洋経済新報社編『完結 昭和国勢要覧』掲載の運輸省データと異なる部分がある。対 1956 年度および年率は、『完結 昭和国勢要覧』の 1956 年度値にもとづいて算出した。

[出所] 経済企画庁『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957 年, p. 81, 東洋経済新報社編『完結 昭和国勢要覧』第 1 巻, 1991 年, pp. 485-487 より作成。

請に対して、1957 年 4 月 1 日の運賃改定では 13%の引き上げしか認められず、「第 1 次 5 カ年計画」は財源不足から、1959 年度までに計画の 50%しか実現せず、とくに、幹線輸送力の面での遅れが目立った<sup>35)</sup>。しかも、「国鉄第 2 次 5 カ年計画」が策定されたのは、1960 年のことであり、輸送力増強への国鉄の対応は鈍く、自動車輸送に対して大幅に遅れをとる結果となった。

**経済審議会建設交通部会の審議と答申** 輸送力の増強は、エネルギーとならんで、「新長期経済計画」の柱であった。

答申は、1956 年度と比べ、1962 年度に国内貨物輸送量が 26.0%、国内旅客輸送が 36.6%増大すると想定した (表 17)<sup>36)</sup>。

答申は、輸送力増強のために、つぎのような対策をとるとした<sup>37)</sup>。

35) 日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史』第 12 巻, 1973 年, pp. 81-90。

36) 建設交通部会における輸送量の想定作業は、経済企画庁編総合計画局編『日本交通の現状と将来——新長期経済計画から——』交通協力会出版部, 1958 年に纏められている。

37) 経済企画庁編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957 年, p. 41。

「従来発展におくれる傾向のあった道路については、輸送需要の急増と車輛の大型化、行動範囲の伸張に対応し、交通量の多い個所で生産活動の隘路となる区間を重点的に整備するとともに、都市間道路網の整備と高速自動車道路の建設をあわせて行うものとする。

国鉄については、輸送需要の増大に応じて主要幹線を重点的に整備するとともに、輸送の近代化をはかるため、電化、ディーゼル化を行うものとする。

港湾については、輸送需要の増大と船舶の大型化、専用化に対応するため、外国貿易港湾と主要原材料（石油、石炭、鉄鋼関係等）を取扱う港湾を重点的に整備するものとする。」

答申では、1958～62年度において、道路6,600～9,500億円、港湾1,000～1,600億円、国鉄5,300～6,700億円の投資を実施するものとした。

「新長期経済計画」の新しさは、公共投資と経済効果、経済成長と経済成長とを結びつける社会資本的な発想が導入されたことである。

下河辺淳（当時、経済企画庁。「新長期経済計画」では建設・交通を担当）は、「この計画のときに一つ特色が残ったと思うのは、公共事業を社会資本とみなしたということです。この計画以来、企画庁も各省も公共事業を社会資本と考えるようになった」と述べている<sup>38)</sup>。答申では、社会資本という言葉は使われていないが、そうした発想に立っていることは間違いない。

公共投資の重点も、経済成長へのプラスが大きい道路や港湾に置かれたわけである<sup>39)</sup>。

こうした公共投資計画に対する制約要因は、財政支出規模であった。財政支出規模（中央・地方の合計）は、6.5%成長率で想定される経済規模と、国民租税負担軽減の方針にもとづく租税負担率（1962年度に国民所得の18%）によって、1962年度2兆7,030億円とされた。このうち、6,800億円が行政投資に向けられるとした。（1962年度の財政支出規模の実績値は、4兆2,370億円であった。）

この財政規模は、大雑把な予測値にすぎず、確実な根拠を持っていたわけで

38) 「座談会 日本の経済計画」第2回『ESP』1980年10月、p. 83。なお、下河辺淳『戦後国土計画への証言』日本経済評論社、1994年、pp. 293-296も参照。

39) 前掲、「座談会 日本の経済計画」第2回で、宮崎茂一（当時経済企画庁。建設交通を担当）は、「これまでの公共投資は、農業基盤とか国土保全が重点的であったが、このときは初めから『輸送は経済のボトル・ネックだから、港湾・鉄道・道路を何とかせねばならない』ということを狙いにした」と述べている（p. 84）。

はなかったが、「新長期経済計画」が閣議決定を経た計画である以上、そこに書き込まれる投資額が、次年度以降の予算配分に影響を持つことは明らかであった。

建設交通部会の部会長をつとめた植村甲午郎（経団連副会長）は、この部会は関係する省庁が多いので、「経済自立5ヵ年計画」策定の際には、「予算の分捕り状態を呈し」、今回も、同じ問題が生じたと指摘し、「できうれば、各委員が各業界または官庁の利益代弁者としてではなく、日本経済の発展という広い視野から、自由な論議をして頂きたかった」と苦言を呈した<sup>40)</sup>。

10月4日の部会答申案<sup>41)</sup>の投資額、道路6,600～9,500億円、港湾1,000～1,600億円、国鉄5,200～6,700億円について、建設交通部会では、つぎのような議論が展開された。

大蔵省は、「道路についてはよいが港湾については投資が過大と思う」と、約1,000億円という規模を主張した<sup>42)</sup>。これに対して、運輸省港湾局は、大蔵省の主張する規模では、26工業地帯（通産省案）の整備資金しか賄えないので、1,800億円は必要だと反論した<sup>43)</sup>。

また、国鉄は、原案の5,200～6,700億円に対して、「国鉄5ヵ年計画」を根拠に、6,700～7,000億円を主張した<sup>44)</sup>。これに対し大蔵省は、「国鉄5ヵ年計画」は閣議を経たものではなく、「現在のような国際収支の悪化を招かない時期の計画である」と批判した<sup>45)</sup>。

さらに、住宅投資について、大蔵省は、全体の戸数の伸びが過大に見積もられているとし、「今日国際収支が悪化し、昨年考えた住宅建設5ヵ年計画が初年度からすでにつまづくことになった。従って、政府対策住宅の伸びを32年

40) 植村甲午郎（経済団体連合会副会長）「投資の効率的利用を」『新長期経済計画と日本経済』（『経済評論』臨時増刊）1957年12月、pp. 50-51。

41) 「経済審議会建設交通部会答申（案）」（経済審議会建設交通部会、昭和32年10月4日）『資料』第13巻、pp. 535-554。投資額は、国鉄の5,200億円が、最終答申で5,300億円に変更された点以外は、最終答申と同じである。

42) 「建設交通部会（第四回）議事要旨」（昭和32年10月4日）『資料』第15巻、p. 433。

43) 「経済審議会輸送通信部門内投資の考え方に対する経済企画庁試案並びに大蔵省意見に対する意見」（運輸省港湾局長 昭和32年10月8日）『資料』第13巻、pp. 311-315。

44) 石井昭正建設交通部会専門委員（国鉄専務理事）「経済審議会建設交通部会答申案の国鉄投資に対する意見」『資料』第13巻、pp. 289-292。

45) 「建設交通部会（第五回）議事要旨」（昭和32年11月6日）『資料』第15巻、p. 448。

度の計画戸数をベースにして考えるのは、全体のバランスを見た場合過大ではないか」とした<sup>46)</sup>。

こうした大蔵省と所管省庁・機関との間のやりとりとは別に、通産省は異なった立場からコメントした<sup>47)</sup>。

インフラの整備について、通産省は、経済企画庁原案の投資額（道路、港湾、国鉄、水運、電力）の合計1兆5,950億円～2兆6,389億円は過大であり、非現実的だと批判した。通産省は、「生産の担い手」である工業地帯の整備を先行させるべきだと主張し、通産省が調査を実施した全国26工業地帯に限定すれば、公共投資額（ただし、国鉄幹線輸送力の増強等の工業地帯間の交通整備は除く）は3,020億円で済むとした。

「新長期経済計画」には、財政規模は1962年度の総額が計上されただけで、年次計画も、中間年度の目標額も書き込まれなかった。また、公共投資額も大きな幅を持たせた金額が記されただけであり、財政当局は、この計画によって縛られず、大きな自由度を持つこととなった。「明年度予算はこの経済5ヵ年計画になんら左右されない<sup>48)</sup>」という大蔵省の考え方が、ほぼ貫かれたことになる。

1958年度予算は、「投資及び消費を通じて厳に内需を抑制し、輸出の伸長を期することを主眼とし、いやしくも財政が景気に対して刺激的要因となることを避けつつ、重点的施策の推進をはかり、経済の安定的成長の基盤をつちかうことを基本として」編成された<sup>49)</sup>。しかし実際には、かなり積極型の予算が組まれた。一部分を「経済基盤強化基金」として留保することで、景気刺激を避ける配慮がとられながらも、当初予算は前年度比15.4%増と、前年度よりも規模の大きい予算となった。

なかでも、道路整備は最優先され<sup>50)</sup>、「1,000億道路予算」が実現し<sup>51)</sup>、道

46) 「建設交通部会（第三回）議事要旨」（昭和32年9月27日）『資料』第15巻，p. 426。

47) 「建設交通部会に対する意見」（通産省企業局長）『資料』第14巻，pp. 277-278。

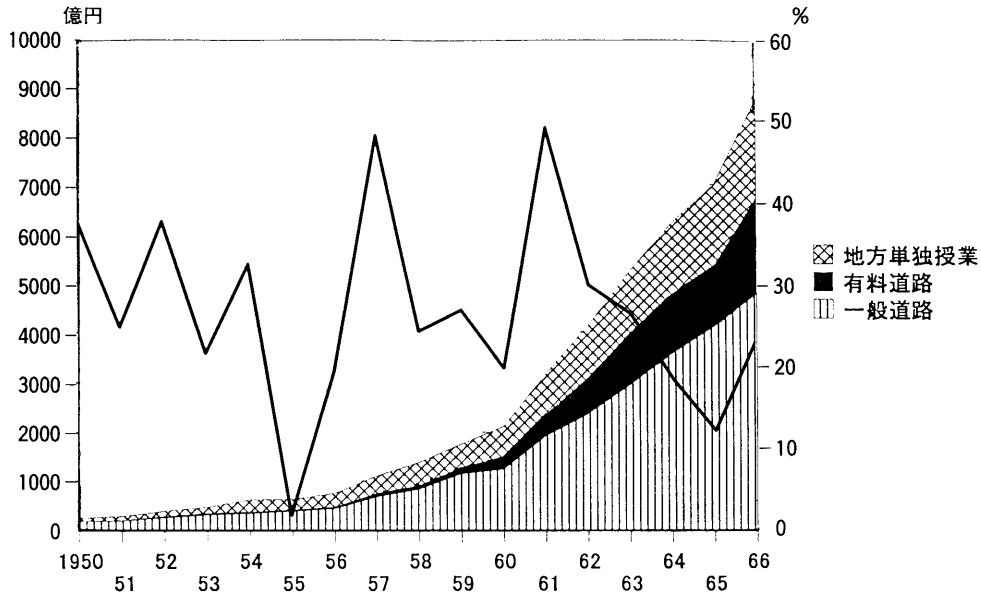
48) 前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻，p. 372。

49) 「昭和33年度予算編成方針」（昭和32年12月20日 閣議決定）『国の予算』（昭和33年度），p. 904。

50) 『朝日新聞』1958年1月5日。岸首相は、「道路整備こそ自分の名が後世に残るような仕事にしてみたい」と語ったといわれる（『朝日新聞』1958年1月23日）。

51) 前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻，p. 372。

図9 道路投資額の推移



[出所] 『建設省二十年史』1968年，参考図表 p. 23, 表7より作成。

路整備特別会計が新設された。「新長期経済計画」にもとづいて、1958（昭和33）年度を初年度とする総投資規模1兆円（一般道路事業6,100億円，有料道路事業2,000億円，地方単独事業1,900億円）の「第2次道路整備5カ年計画」が1959（昭和34）年2月20日に閣議決定された<sup>52)</sup>。

1960年代初めにかけて道路投資は急速に増大していった（図9）。

1958（昭和33）年度予算についての大蔵省の姿勢は1954～56年度の「1兆円予算」の時とは異った。「大蔵省の財政機能に対する認識は隘路の顕在化によって微妙に変化し，経済成長を支える不均衡是正機能という積極的役割を認めはじめていた<sup>53)</sup>」という神野直彦の1958年度予算についての指摘は，的を得ているように思われる。

#### (5) 雇用の拡大と「二重構造」——雇用部会

52) 前掲『建設省二十年史』pp. 228-230。下河辺淳は，前掲の座談会の中で，「一番先に財源と関連して五カ年計画を制度化したのは道路なんです」と述べている（p. 85）。

53) 前掲『昭和財政史——昭和27～48年度』第3巻，p. 397。



**雇用審議会** 完全雇用は、鳩山内閣の最重点施策として掲げられ、経済自立と並ぶ「経済自立5ヵ年計画」の2大目標の1つとなった。1955（昭和30）年4月に発表された失業対策審議会「日本における雇用と失業に関する報告書」は、失業問題はいまや、「雇用一般の問題として、事後的救済措置から雇用増進政策、すなわち財政経済全般を通ずる政策にその対策の重点を移さなければならぬ」と、失業対策から雇用対策へという主張を掲げた<sup>54)</sup>。

1956年末に、労働省は「雇用基本法案」を立案した。この法案は、①雇用閣僚会議を設け、雇用に関する重要事項を審議する、②失業対策審議会の権限を拡大して、雇用審議会に改組する、③大量の失業者が発生した場合、政令でこの地域を「特別失業地域」に指定し、政府の手で緊急対策を講じる、の3点を柱としていた<sup>55)</sup>。

この法案のうち、雇用閣僚会議の設置と、特別失業地域の指定について自民党内から異論が出<sup>56)</sup>、また、大蔵省、経済企画庁も反対に回ったため<sup>57)</sup>、当初の労働省の構想は縮小され、失業対策審議会の雇用審議会への改組だけが実施された（1957年4月9日公布「雇用審議会設置法」）。

このように、当初の構想から後退したが、「雇用審議会設置法」は、「完全雇用の達成を目標とし、政府の諸施策を運営する」ことを謳っており、日本で初めて、法律において「完全雇用」という用語が用いられたという点で意義がある<sup>58)</sup>。

**昭和同人会の報告書** 雇用問題に関しては、昭和同人会雇用構造研究会で検討がなされ、その成果は、『我国完全雇用の意義と対策』として1957年9月に公開された<sup>59)</sup>。この報告書は、「新長期経済計画」の答申の考え方の基礎となった。

54) 渋谷直蔵『戦後日本の雇用失業とその対策』労働法令協会、1957年、p. 757。

55) 『朝日新聞』1957年1月1日。

56) 『朝日新聞』1957年1月15日。

57) 『日本経済新聞』1957年1月19日。

58) 労働省編『労働行政史』第2巻、1969年、p. 1054。

59) 昭和同人会『我国完全雇用の意義と対策』昭和同人会、1957年9月。雇用委員会の委員長は金子美雄経済企画庁調査局長であり、委員は、昭和同人会委員、関係省庁職員（農林省、通産省、厚生省、労働省、経済企画庁）、研究者によって構成された。

「経済自立5ヵ年計画」が、わずか68万人の統計に現れた完全失業者のみに目を奪われ、膨大な不完全就業者の存在を無視したことについては、多くの批判があった。また、この頃、近代的産業部門と前近代的産業部門が並存する日本経済の特徴を「二重構造」と表現した議論が盛んになり、1957年度の『経済白書』（1957年7月刊）はこの問題を正面から取り上げて話題となった。

こうした議論を踏まえつつ、『我国完全雇用の意義と対策』は、次のような独特の見解を打ち出した<sup>60)</sup>。

日本では、明治初期から一貫して農家戸数は約550万戸と一定であり、次三男は農業外に排出されて来た。排出された労働力が帰農する比率は、これまで想定されてきたよりもはるかに少なく、農村の景気変動に対するクッションの役割は小さかった<sup>61)</sup>。このことは、家族経営が安定的であることを意味し、農家の「転用可能労働力」<sup>62)</sup>が大きくないことを意味する。農村の近代化（機械化）が進んでも、家族労働の大部分は、非労働力化するであろう。「転用可能労働力」は農村では50万人～100万人程度にすぎず、都市の不完全就業者も含めて、200～250万人程度と推定される。

この分析から導かれる政策上の結論は、つぎのようなものであった。

- ① 伝統的産業部門の就業者のうち、近代的産業部門への転職を希望する者はそれほど多くないので、当面の雇用政策は新規学卒者の吸収に置かれるべきである。
- ② 労働供給の構造は安定的なので、急激な成長はかえって混乱をもたらしかねず、安定成長が望ましい。

雇用部会の審議と答申 雇用部会の答申案作成にあたって、たたき台として出された「わが国における雇用政策の方向（案）」（昭和32年8月30日 経済企画

60) 以下、主として同書第1部「日本完全雇用問題の本質と課題」による。

61) この議論は、執筆者の中心的人物であった並木正吉によって実証的に明かにされ、学界に大きな影響を与えた（「農家人口の流出形態と就業構造」東畑精一編『農業における潜在失業』1956年、日本評論社、「産業労働者の形成と農村人口」東畑精一・宇野弘蔵編『日本資本主義と農業』1959年、岩波書店）。

62) 「転用可能労働力」とは、「現在の標準的な所得（賃金）と標準的な労働時間を内容とする新たな雇用機会が造出された場合に、現在の就業を放棄し、これらの新しい職業に就業する意志と能力をもつ労働力」を指す（前掲、『我国完全雇用の意義と対策』p. 83）。

序)<sup>63)</sup>は、つぎのような考え方を示した。

日本では、資本主義の発展が高度で、蓄積資本が大であり、賃金労働者が就業者の圧倒的部分を占めている西欧諸国で実施されているような完全雇用政策はとれない。日本では、蓄積資本が少なく、近代的産業部門と前近代的産業部門が混在しており、就業者のなかでは業主・家族従事者が過半数を占めているからである。現段階の日本における「完全雇用政策」の内容は、つぎのようなものでなければならない。

- ① 新規労働力を完全に就業せしめうること。
- ② 転用可能な労働力をできるだけ近代雇用者に転換させること。
- ③ 経済変動その他による失業の発生を防止すること。
- ④ 最低の生活水準、賃金水準を確保すること。

今後10年間はもっとも人口圧力の強い時期であるので、新規学校卒業者の雇用希望者を完全に吸収し、さらに業主、家族従業者の一部を近代的雇用に転換せしめるに足る大きさの近代的な雇用機会を造出することが当面する完全雇用政策の中心となる。

この方針について、雇用審議会は異議を唱えた。雇用審議会は、「今次の経済計画は、雇用の改善を一義的な目的としておらず、単に安定的経済成長のもとにおける雇用需要を算定したにすぎないものと考えられ、新規学卒者は全部雇用者として就業できる等、計画によって就業に関する問題が解決するかの如き印象を一般に与える」おそれがあると、「新長期経済計画」の方向を批判した<sup>64)</sup>。

具体的に雇用審議会が指摘したのは、①第2次産業部門が高度化すれば、雇用吸収力の低い産業のウェイトが大きくなり、雇用量はそれほど伸びないのではないか、②計画案にある新規学卒者の就職先産業構成が現実と大きく異なるのは問題である、③労働力率が現在よりも低下すると考えられるかどうか疑問である、④失業に関する検討がまったく行われていないのは問題である、などの点である。

---

63) 「わが国における雇用政策の方向（案）」（昭和32年8月30日 経済企画庁）『資料』第11巻，pp. 31-39。

64) 「長期経済計画案について」（昭和32年9月3日 [雇用審議会]）『資料』第11巻，pp. 41-44。

このような異論はあったが、「雇用部会報告」は、当初案に沿って纏められた。

「雇用部会報告」は、①新規労働力の吸収、②不完全就業状態の改善、③失業者の増加阻止の3つの柱からなっているが、中心的な課題は新規労働力の吸収であった<sup>65)</sup>。

すなわち、「わが国の雇用問題として当面最も困難な問題は、今後10年間未曾有の増加が予想される新規労働力の供給に対して、正常な雇用機会を造り出すことである」と述べる。計画期間中(1957~62年度)に15歳以上に達する1,143万人のうち、新規雇用希望者数は772万人と推定されるが、これを吸収するために、計画期間中に雇用者498万人、業主33万人の純増を図ることを計画の目標として掲げた。新規労働力の吸収先は、第2次産業177万人、第3次産業321万人と想定した。雇用者の純増は、「機械工業をはじめ、主として中小企業によって構成される雇用吸収度の高い、いわゆる労働集約的産業の発展」によって吸収するものとした。

このように、新規労働力の吸収が優先的課題とされたのに対して、不完全就業状態の改善は、「経済発展に伴う産業構造の近代化」によって果される長期的な課題とされた<sup>66)</sup>。「低生産性部門の近代化のために積極的な施策を推進することが必要である」と述べながらも、基本的な方向は、「新規労働力を雇用労働者として吸収する過程を通じ、前近代的部門ないし、前近代的就業形態の就業者の減少をはかる」という漸次的な解決にあった。

また、失業者については、「経済自立5ヵ年計画」のように、完全失業者数の減少を正面から目標として設定するのではなく、景気変動に対処するための短期的政策として扱われたにとどまった。公共事業等の失業対策によって、完全失業者が約60万人という現水準以上に増加しないことが目標とされた。

また、この「部会報告」において、労働力の質の面がとりあげられたことは、新しい視点であった。「将来産業の近代化に伴って益々技術者及び技能労働者の需要が増大する傾向があること等に鑑み、教育制度の改革及び科学技術教育

65) 経済企画長編『新長期経済計画——附 各部会報告——』1957年、pp. 84-88。

66) 金子経済企画庁調査局長は、「6.5%の経済規模の拡大率では新規労働を雇用に吸収することで精一杯である」と説明したが、雇用部会では、それならば、「新長期経済計画」では完全雇用を謳うべきではないといった批判も出された(「経済審議会雇用部会(第4回)議事要旨」(昭和32年9月26日))。

の拡充，職業補導技能育成等職業訓練制度の強化，就業後の技術再教育の推進等をも行うことが適当である」と述べている。

## 5 おわりに

「新長期経済計画」は、「神武景気」の頂点の時，積極財政論の石橋内閣の登場の時期に，その企画が始まった。石橋内閣の退場と，外貨危機の発生がなければ，「国民所得倍増計画」は，3年早く登場していたかも知れない。

しかし，策定の作業が本格的に進み始めた1957年5月～6月に，外貨危機は重大な事態に立ち至り，財政を含む総合的緊縮政策を実施され，7月～8月に，IMF等からの外貨借入れがなされることとなった。

経済企画庁の「今後の経済見通し」（1957年8月30日閣議了解）は，1958（昭和33）年度の見通しを，「32年度における国際収支の大幅な赤字のあとをうける33年度においては，将来における均衡的発展の基盤を整備するため，経済運営の第一義的目標は国際収支の改善におかれなければならない」とし，経済成長率実質3%程度と予測した。当時は「新長期経済計画」が掲げた6.5%（1956年度基準では5.8%）という後から見れば控え目に見える成長率を，高すぎるとする意見も少なくなかったのである。

また，1954年の外貨危機の教訓から，1956年頃までに，経済企画庁は経済変動をなだらかにすることを重視し，安定成長を目指す姿勢を強めていた。

そのため，「新長期経済計画」は，成長路線に大きく踏み出すことはなかった。

他方で，「新長期経済計画」は新たな方向への展開も含んでいた。1956年～57年に発生した，鉄鋼，エネルギー，運輸の「隘路問題」は，公共投資の社会資本的な側面をクローズアップし，「新長期経済計画」では，道路や交通への投資に重点が置かれることになった。「国民所得倍増計画」の柱である社会資本の拡充という発想はここから出発したのである。

一言で言えば，「新長期経済計画」は，成長と安定の2つの政策方向の狭間に置かれ，曖昧で矛盾した性格を帯びた。また，この計画においては，財政的裏付けの面はほとんど明確にされず，実効計画としての性格は弱かった。計画が掲げた6.5%の成長率は，1956年度を基準にすれば5.8%にすぎず，隘路の

「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策

打開、完全雇用などの目標を達成するには低すぎたのである。

(あさい・よしお 成城大学経済学部教授, 経済研究所長)

[追記] 本稿は、成城大学経済研究所研究第1部(思想・歴史部門)のプロジェクト研究「市場社会——その思想史的考察——」の成果の一部である。また、本稿で用いた経済計画関係の一次史料は、総合研究開発機構(NIRA)のプロジェクト「戦後の経済計画に関する資料研究(昭和30年代)」において収集・整理したものである。

「新長期経済計画」と高度成長初期の  
経済・産業政策

(研究報告 No. 25)

---

平成 12 年 3 月 20 日 印 刷

平成 12 年 3 月 25 日 発 行

非売品

著 者 浅 井 良 夫

発行所 成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

電 話 03 (3482) 1181 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社

---